

# 横浜市立大学論叢

## 第56巻 人文科学系列 第3号 内藤純郎教授退職記念号

### 目次

内藤純郎教授 略歴・研究業績	1
善いものと美しいもの—プラトンとプロティノス—	内藤純郎…5
コミュニティの規則と個人の自由の理解 —判断理由の分析と反応の再現性—	木下芳子…23
人道的介入と国際政治—コソヴォ紛争の事例を中心に—	黒川修司…43
グローバルとローカルをつなぐ地理学 —国際関係学科における地理学—	木村琢郎…71
生命倫理学の諸問題に関する臨床心理学の視点からの考察	浮田徹嗣…103
リカードウの地方銀行券論と「地域紙幣」の構想	千賀重義…119
インターンシップ—事例と課題をめぐって—	齊藤毅憲…143
総力戦とプロテクトラートの「ユダヤ人問題」	永岑三千輝…159
避妊と中絶の物語—マリー・ストーブスとジーン・リース—	片山亜紀…207
正義と美の相対性は『テアイテトス』において論駁されているか	棟尾正敏…239
教室で死を語るということ —デス・エデュケーション、その実践の覚え書—	齋藤範…265
ロラン・トポールのデッサン画における口唇性の身体表象(4)	榎本讓…281
暴挙の行方・〈もののまざれ〉論(二) —女三宮と柏木あるいは〈他者〉の視点で女三宮事件を読む—	三谷邦明…315

## 総力戦とプロテクトラートの 「ユダヤ人問題」

永 岑 三千輝

はじめに

最近の拙著「ホロコーストの力学－独ソ戦・世界大戦・総力戦の弁証法－」（青木書店、2003年）について、この間にいくつかの評価が出た。「2003年の歴史学界－回顧と展望－」【史学雑誌（東京大学）】において芝健介氏（東京女子大、ドイツ現代史）が述べるように、拙著は、「記憶の収集がまさに問題とならざるをえぬホロコースト史について、アウシュヴィッツ否定論を迎え撃つ立場から、加害者側の証言、わけても決定的なヘース、アイヒマンのそのの信憑性いかにを検証」する側面をもつ。本書の当初の直接的な契機は、あとがきでも触れておいたように、わが国マスメディアアへのアウシュヴィッツ否定論の公然たる登場にあった。1995年1月、阪神大震災とオームの事件で騒然としていたころ、大手出版社の若者向け月刊誌「マルコ・ポーロ」に「ナチ・ガス室はなかった」というセンセーショナルな記事が掲載された。それへの反論をひとつの契機としてまとめられたものである。阪神大震災は10周年ということでさまざまな催しが開かれ、大災害への警告を発している。しかし、そうした特別の関心と呼ばない「マルコ・ポーロ」廃刊事件はほとんどの若い人々にとって知らないことかも知れないし、多くの人にとって記憶の片隅に引っかかっている程度の事件であろう。本論文を書く意味は、こうした風潮に抗して歴史認識にひとつの楔を打ち込むことにある。

歴史研究ではごく当然のことだが、アウシュヴィッツ否定論を反駁する場合にも、その王道は、真正面からアウシュヴィッツとそれ以外の絶滅収容所におけるユダヤ人大量殺害の事実経過と論理を一次史料に立ち返り、一次史料を検証しなおして実証することである。それを実証する当時の加害者・主体的推進機構（第三帝国の国家機関とくに<sup>ライヒ</sup>帝国保安本部）の史料だけでも膨大である。それらはドイツ連邦文書館（ベルリン、フライブルクなど）に所蔵されている。じつに多様な角度と次元から、否定論への反駁を行うことが可能である。むしろ、証拠となる一次史料があまりにも膨大で、検証と論述の焦点を絞ることが難しいのが実情である。

そこでヒトラー絶滅命令の有無と時期を巡る欧米の歴史科学の論争史を睨みながら、拙著（その土台となった95年からの既発表論文）は、日本のホロコースト研究の先駆者である栗原優氏の立論と私の見地との違い（それは『歴史学研究』に掲載された同氏の拙著への書評で最初に明確化された）に的を絞って検証を行うことになった。栗原氏の主張（ヒトラーのユダヤ人絶滅命令=41年7月末ないし8月前半説）の根拠となる史料群と論理を洗い直した。拙著『ドイツ第三帝国のソ連占領政策 1941-1942』（同文館、1994年）の見地、すなわち、絶滅政策への移行期に関しては、41年12月の世界大戦化を決定的要因と見る自らの立場<sup>1</sup>を再検証することに重点を置いた。芝氏が拙著について、関連史料の博搜に加え、『壁』崩壊後の新しい研究の成果も取り込んで「41年夏全面開始説に疑問を投げかけている」というのは、明示的に言えば栗原説批判を実証的に展開しているということである。

しかし、その批判的検証のスタンスは、時期だけを問題とするものではない。ホロコーストの展開を内在的に把握するためには独ソ戦の現場の状況とその展開（電撃戦の挫折・総力戦化、そして世界大戦化）を総体的連

---

1 拙著『ドイツ第三帝国のソ連占領政策と民衆 1941-1942』同文館、1994年、および『独ソ戦とホロコースト』日本経済評論社、2001年。

関性とダイナミズムにおいて見ていく必要があるというものである。その基本的なスタンスを明示するものとして、拙著は「独ソ戦・世界大戦・総力戦の弁証法」を副題にしたのである。その見地は、ホロコーストの唯一無二の特徴や比較不可能性を強調する立場への批判であり、歴史の科学的な相対化を目指すものである。その意味では、ホロコーストを世界のジェノサイドの歴史の中に適切に位置づけようとする態度でもある。したがって、芝氏が「スターリニズムの犯罪ともども20世紀ジェノサイド史の脈絡に据え直した再考も促している」というとき、拙著の今後の課題の一つを指摘しているといえよう。

確かに拙著は、「スターリニズムの犯罪」を対象としていないし、それとホロコーストの比較を問題にしてはいない。しかし、かりに時間と力量があるとしても、私のスタンスはスターリニズムの「犯罪」を問題にするのではなく、スターリニズムの「力学」を問題にするであろう。スターリニズムのもとでの悲劇を世界の帝国主義・植民地主義・民族主義・人種主義の時代の力学と論理においてみていくことになろう。

ヨーロッパとアジアにおける帝国主義的膨張と世界大戦への突入の脈絡においてスターリン体制下の問題群を位置づけてみようということになるであろう。拙著では、ホロコーストは、スターリン体制の反撃力（赤軍450万とそれを支える1億数千万の民衆の祖国解放の情熱とエネルギー）との関連で見えていこうとしている。「ユダヤ的＝ボルシェヴィズム」の総体的な反撃の前に危機を迎え、敗退に追い込まれる第三帝国の状況と関わらせて、ホロコーストの展開を見ている。ユダヤ人の移送政策から絶滅政策への移行を規定する最大要因として、独ソ戦を見ようとしているのである。

上記拙著に対する第二の評価は、政治経済学・経済史学会『歴史と経済』第184号（2004年7月）における谷喬夫氏（新潟大学・ドイツ現代政治史）の書評である。そこでは一方で、「ホロコースト研究を大きく前進させ、拡大させた」とポジティブな評価が与えられている。しかし他方で、拙著の

主要な主張点（西欧・ポーランドのユダヤ人の絶滅政策への転換点＝1941年12月＝「冬の危機」、世界大戦化との関連）に対しては、1941年の「11-12月の局地解決策も、さらに41年夏も、バルチザン対策以上のことを意味する転換点であったのではなからうか」と批判的コメントが加えられている。

しかし、拙著の立場は、41年夏のユダヤ人無差別殺戮政策への転換を単純に「バルチザン対策」としてとらえるものではない。すでに上でも述べたように、スターリン体制のソ連の総体的な反撃力との関連で、7月末から8月前半にドイツ大軍が大々的な被害を受け始めたということ、これを前線後方地におけるユダヤ人無差別大量殺害の展開の主要ベクトルとして見ている。ただそれはまだヨーロッパ・ユダヤ人全体に対するヒトラーの大々的な絶滅命令（＝絶滅政策への転換）が出たことを意味しないというに過ぎない。ただ、拙著がそのような誤解（私からすれば）を生んだ点を踏まえて、明確な叙述、すなわち史実と論理の洗い直しと歴史像の明確化・再提起が求められていると受け止めるべきなのだろう。本稿でハイドリヒの思想と行動に焦点を絞りながら、管見の限りではまだ実証的歴史研究の対象となっていないプロテクトラートの「ユダヤ人問題」の構造を41年9月から42年1月の間についていま少し検討して見ようと言うのは、そのためである。治安警察・保安部長官ハイドリヒがプロテクトラート・ベーメン・メーレンの統治責任者になった（ならざるを得なくなった）ということ、これがプロテクトラートのユダヤ人の運命（移住から絶滅へ）を方向付け、さらに総督府、そしてドイツやドイツ占領下の西ヨーロッパのユダヤ人の移住政策から絶滅政策への転換に重要な要因となった、とみるのである。

さらに、松家仁氏（小樽商科大学・ポーランド史専攻）による書評が『社会経済史学』70巻2号（2004年7月）に公表された。そこでは、一方で、「ドイツ語ないし英語で刊行されていれば、国際的な反響を引き起こしたであろう」とし、「国際的な水準に十分到達した著作」との評価が与えられた。しかし他方で、ポーランドで蓄積されているホロコースト研究の成果が批

判的に検討されていない点、あるいはアメリカのユダヤ人救援組織の活動などへの目配りが欠如している点（それを絶滅政策への転換を判定する場合に考慮するとどうなるか）などの諸問題を提起している。

もちろん指摘された点も含め、拙著が検討していない問題はたくさんある。そうした問題のひとつとして、ライヒ保安本部長官ハイドリヒの思想と行動がある。とくに移送政策から絶滅政策への移行期確定で問題となる41年9月のボヘミア・モラヴィア保護領総督代理任命から42年1月20日のヴァンゼー会議（ハイドリヒが召集・主催し、議題は「ユダヤ人問題の最終解決」）を経てその死にいたる約8ヶ月間の彼の考え方の展開と行動がある。そこで、ユダヤ人移送政策を担当するハイドリヒが直面した問題、軍事と政治の全体政策でヒトラーが直面した問題、これらの相互関係を把握することによって、政策の転換期をより精密に確定したい。ここでは、そのための初歩的ないくつかの検証を行っておきたい。

## 1. ヒトラーの言説に示される段階的变化とハイドリヒの位置

ハイドリヒの思想と行動の基本前提・大枠把握・変化把握のためには、ヒトラーの態度がどのように変化しているか、基本的なところをいま一度確認しておく必要がある。

ヒトラー第三帝国のユダヤ人迫害と大量殺害は反ユダヤ主義に基づく。しかし、ヒトラーの反ユダヤ主義は、キリスト教者としての反ユダヤ主義ではなく、ドイツ民族至上主義者としてのそれである。ヒトラーと親衛隊にとっては反キリスト教が基本的精神である。彼の親衛隊においては、本人だけではなくその子供のキリスト教会からの脱退さえも求められる。ドイツ連邦文書館調査で発掘した史料によれば、たとえばプロテクトラートの次官で上級親衛隊警察指導者カール・ヘルマン・フランクの場合、親衛

隊指導者は妻が不用意に子供をローマ・カトリックの儀式で洗礼したこと、その結果、子供をカトリック教会の諸原則で教育しなければならないことを誓約したことが問題となった。それは親衛隊の名声と名誉を傷つけるものとして批判の対象となった<sup>2</sup>。そこで、フランクは洗礼手続を取り消した。

ヒトラーにおいて中軸をなすのは、ドイツを民族的に強化し<sup>3</sup> 世界強国ドイツを建設すること、周辺諸民族の支配を樹立することである。これを中軸にして、その基本構想（その実現プロセス）の中にユダヤ人の排除・抑圧、すなわち反ユダヤ主義の諸政策が位置づけられている。彼の反ユダヤ主義は19世紀末から20世紀初頭の列強の帝国主義、その帰結としての第一次大戦、世界戦争とその結果として起きた革命、地球の再分割をめぐって再び起きるであろう戦争と、それに関連しておきるであろう革命（の可能性）との関連で特殊に位置づけられたものである。

ヒトラーの反ユダヤ主義は第一次世界大戦の煉獄で鍛えられた人種主義的民族主義に基づくものであり、ドイツ民族至上主義の政策と運動の中に

---

2 フランクの妻はサナトリウムで子供を出産し、「たまたま」そこにいた司祭に洗礼を頼んだ。司祭は洗礼を行ったが、フランクはこれを後で知り、子供の洗礼が自分の意思に反していることを洗礼した司祭に伝えた。また教会からの脱退手続も行い、その証明書をヒムラーに送付し、釈明を行っている。親衛隊の指導者の幾人かに知れてしまい、ついにヒムラーの耳にまで子供の洗礼の情報が伝わっていたからである。Schreiben Pfarradministrators, Friedrich Kasper, an Karl H. Frank und Karola Frank vom 24. Sept. 1942, Meldung Franks vom 13. Okt. 1942, Schreiben an den Stellvertretenden Reichsprotektor in Böhmen und Mähren, SS-Oberst-Gruppenführer u. Generaloberst d. Polizei Daluege vom 13. Oktober 1942, Schreiben Geschkes an den Reichsführer -SS vom 18. Dezember 1942, Schreiben Himmlers vom 19. Dez. 1942 und 6. Jan. 1943, in: Bundesarchiv(BA) SSO/217.

3 ドイツ民族の強化の主張（民族主義の一つの中心目標）は、ドイツ民族の人口的増加を根底に置くものであり、逆に言えばドイツ人の人口的減少（少子化）に対する危機感を反映している。19世紀末から20世紀初頭、第一次世界大戦期における少子化をめぐる民族主義的意識の変遷については、最近の論考として小玉亮子「少子化が社会問題となる時代—20世紀初頭のドイツにおける2人っ子家族システム批判を手がかりとして」日本教育学会『教育学研究』（第71巻第4号、2004年）を参照されたい。

反ユダヤ主義が位置づけられる。そして、ドイツ民族至上主義の政策と運動に敵対する諸要因がすべて最終的にユダヤ人、ユダヤ民族に「還元」される。その論理の組み立ては『わが闘争』の全編、彼の演説の全体を貫くものである。『わが闘争』からだけでも、具体例をいくらかでも取り出すことができる。『わが闘争』は邦訳があり、いくらかでも検証が可能である。

ヒトラーにおいては西側の英米世界も、東側のソ連も、結局はユダヤ人が支配していることになる。ドイツの膨張、世界強国ドイツの建設を目指すヒトラー・ナチズムは一貫して東西に敵を見据えている。たとえば、「ユダヤ人金融資本家は、……ドイツ経済の徹底的破壊を望んだだけではなく、完全な政治上の奴隷化も望んでいる。わがドイツ経済の国際化、つまりドイツの労働力をユダヤ人の世界金融資本の所有物に引き渡してしまうことは、政治的にボルシェヴィズム化した国家ではじめて徹底的に実現されるのである。……国際的ユダヤ人金融資本のマルクス主義的闘争グループが、ドイツの国家主義的國家のバックボーンを徹底的に打ち砕こうとする」と<sup>4</sup>。「ユダヤ人の反独的世界扇動 したがって、ユダヤ人は今日ドイツの徹底的破壊を狙う大扇動者である。われわれがこの世界でドイツに対して書かれた攻撃を読む場合には、その製造業者はつねにユダヤ人である」<sup>5</sup>。

ヒトラーにとって西側民主主義もソ連ボルシェヴィズムも、支配の方法が間接的か直接的かという点での違いしかなく、根源は同じで、ユダヤ人支配の体制である。

すなわち、「ユダヤ人は今日のヨーロッパ諸国を、いわゆる西欧民主主義という間接的手段であれ、ロシアのボルシェヴィズムによる直接的な支配の形態であれ、とにかく、すでに自分の手の中で意志の自由を失っている道具とみなしている」<sup>6</sup>のである。

---

4 アドルフ・ヒトラー『わが闘争』下、角川文庫、1978年、348ページ。

5 同上。

6 同、372ページ。



さらにユダヤ人は、旧世界であるヨーロッパ諸国を支配するだけではなく、新世界をも支配しつつあると見る。すなわち、ユダヤ人は「旧世界だけをそのようにろう絡しているに留まらず、同じ運命は新世界にも迫っているのだ。ユダヤ人達はアメリカ合衆国の金融力の支配者である。一年一年と彼らはますます1億2千万民衆の労働力の監督者の地位に上ってゆくのである」と<sup>7</sup>。

第一次世界大戦が11月革命によって終わったこともまた、ユダヤ人に還元される。すなわち、第一次世界大戦が長期化し総力戦化して反戦の機運が盛り上がった責任、総力戦化でたくさんの戦死者が出た責任、その中で結局は社会民主主義勢力が反戦平和の中心になり革命が勃発したことの責任をユダヤ人、ユダヤ的マルクス主義に還元し、適当な時期に「始末」しておくべきだったとする。

「大戦の経過につれて、ドイツ労働者とドイツ兵士が再びマルクス主義の指導者の手中に逆戻りして行っただが、それにちょうど比例して祖国は彼らを失っていったのである。戦争開始時に、そして戦争中も、あらゆる階層から出て、あらゆる職業を持ったわが最良のドイツ労働者数十万が戦場でこうむらなければならなかったように、これら1万2000か1万5000かのヘブライ人の民族破壊者連中を一度毒ガスの中に放り込んでやったとしたら、前線での数百万の犠牲がむなしいものにはならなかったに違いない。それどころか、これら1万2000のやくざ連中が適当な時期に始末されていたとしたら、おそらく百万の立派な、将来にとって貴重なドイツ人の生命が救われたかもしれないのだ」と<sup>8</sup>。

ヒトラーが政権を取って1933年のうちに実行したのは、まさにこの「ヘブライ人の民族破壊者連中」の政治活動を禁止し、強制収容所におち込むことであった。だから、1938年から39年ともなれば、戦争が始まる前にド

---

7 同上。

8 同、432-433ページ。

イツ国内の狭い意味での「ヘブライ人の民族破壊者連中」を片付ける問題はヒトラー・ナチ体制にとってすでに解決済みの課題であった。今や問題はズデーテン問題を契機にした英仏との対決であり、次の世界戦争の予感であり、そのときに起きるべきことだった。その意味で、単に一部の「ヘブライ人の民族破壊者連中」の「始末」ではなく、民族としての「ユダヤ人絶滅」を予言した演説とされる1939年1月30日の国会演説の一節は画期的な重要性を持つ。それはつぎのようである。

「私は今日再び預言者になろう。ヨーロッパ内外の国際金融ユダヤ人が、諸国民をもう一度世界戦争に引きずり込むことに成功したら、その結果は、地球のボルシェヴィキ化、したがって同時にユダヤ民族の勝利ではなくて、ヨーロッパのユダヤ人種の絶滅であろう」と<sup>9</sup>。

この反ユダヤ主義のロジックはどうなっているか。

まず第一に、世界戦争が勃発するとすれば、「ヨーロッパ内外の国際金融ユダヤ人」が世界戦争に諸国民を引きずりこむのだという断定がある。第二に、「もう一度引きずり込むことに成功したら」という表現で意味しているのは、第一次世界大戦を引き起こしたのはユダヤ人だったという断定である。第三に、第一次世界大戦の結果、ロシアにおいてボルシェヴィキ革命がおき、ロシアの「ボルシェヴィキ化」が行われたのだが、それがロシアにおける「ユダヤ人の勝利」だと言う断定がある<sup>10</sup>。第四に、ふたたび戦争が勃発し、その結果、ボルシェヴィキ革命が他の地域でも起き、地球が広くボルシェヴィキ化されるとすれば、それは「ユダヤ民族の勝利」だ

---

9 Max Domarus, *Hitler: Reden und Proklamationen 1932-1945*, Leonberg 1973(1988), S.1058.

10 例えば『スターリンの背後のユダヤ人』というタイトルで、副題が「ソ連の官庁文書を基にしたソ連におけるユダヤ人支配の証明」という本は、典型的な大衆啓蒙版であろう。Dr. Rudolf Kommos, *Juden hinter Stalin. Die jüdische Vormachtstellung in der Sowjetunion auf Grund amtlicher Sowjetquellen dargestellt*, 3. und 4. neubearbeitete Auflage, Nibelungen-Verlag, Berlin-Leipzig 1942.

という断定がある。つまり、世界戦争の勃発の原因も世界戦争の結果として起きる可能性のある地球各地域でのボルシェヴィキ革命も、その主犯はユダヤ民族であり、「ユダヤ民族の勝利」であると解釈される。

しかし、最後に、今度世界戦争が起きれば、そのようなユダヤ人種は絶滅されることになろう、と。ヒトラーがユダヤ人絶滅を予言するスタンスは、世界戦争とボルシェヴィキ革命の主犯を探す見地においてである。世界戦争になったとき、また、ボルシェヴィキ革命が迫ったとき、ユダヤ人絶滅が問題となる。

39年9月にヨーロッパ戦争の火蓋が切って落とされ、40年には、北はノルウェー、南はスペインにいたるフランスとバルカン半島までのヨーロッパ大陸全域を支配下に置いた段階、そしてまだ電撃戦勝利の余韻の残る当時、すなわち41年1月30日の国会演説では、「全ユダヤ民族がヨーロッパでの役割を終えたことになろう」と、なお余裕を持った抽象的表現を使っている<sup>11</sup>。

41年7月16日のソ連占領の基本構想を議論した極秘の最高会議で、ドイツ大軍が高まるソ連赤軍の反撃をものともせず全体として快進撃を続ける中、ヒトラーは戦勝気分でソ連領土の分割構想を述べている。戦争継続中のソ連占領地域、前線後方地域におけるユダヤ人の移住や射殺は、いずれもありうるものとしてヒトラーの口から語られる。事実、治安警察・親衛隊保安部を中心に組織された特殊部隊アインザッツグルッペによって、最初の半年間に50万人といわれるソ連のユダヤ人が射殺される。それは戦闘直後の混乱状態と破壊状況でおきる治安悪化や食料・住宅の不足など経済問題を背景にして行われた。

しかし、この段階では全ヨーロッパのユダヤ人に関しては、戦勝後にどのように処理すべきかの検討が課題となったに過ぎない。すなわち、ヨー

---

11 Domarus, S.1663.

ロッパの「ユダヤ人問題の最終解決」に関して、この独ソ戦初期の戦勝気分からは、戦後のための準備が緊急課題になった。対ソ戦準備過程で41年春には一次中止していたユダヤ人移送の計画がいまや具体的な検討課題となる。バルバロッサ計画通りに電撃的にソ連を蹂躪してしまえば、シベリアをはじめとしてユダヤ人を移送する候補地は広大にある、ということになる。40年夏の西部戦線の電撃的勝利で浮上したのは仏領マダガスカル島を手に入れてそこにヨーロッパユダヤ人を送り込むマダガスカル計画であった。それは戦局の展開で頓挫した。しかし、独ソ戦の勝利後には、このマダガスカル計画とは比較にならないほどの広大な土地が獲物として、したがって移送先として俎上に上る。その状況を踏まえて、ハイドリヒとアイヒマンが起案してゲーリングのサインをもらったものが、有名な41年7月31日のユダヤ人問題最終解決のための準備命令である。いまや問題はドイツ国内からユダヤ人を追放するという狭い問題ではない。占領地拡大、戦線の拡大によって、ポーランド総督府やフランス、バルカン半島、そして占領下ソ連地域全体のユダヤ人の処理が問題となる。だからこそ、「ヨーロッパのドイツ影響下の地域におけるユダヤ人問題の全体的解決のために組織的、実務的、かつ物的な観点から必要なあらゆる準備をすすめる」ことになったのである<sup>12</sup>。

しかし、まさに41年7月末から8月初旬、そして9月にかけては、体勢を立て直したソ連赤軍の果敢な抵抗の開始時期でもあり、ドイツ側に多大の犠牲が出始めた時期である。41年夏のうちに、ドイツ第三帝国の最も優秀な

---

12 41年7月31日のゲーリングの命令書を添付資料として同封し、このゲーリングの委託に基づく「準備作業が完了した」とハイドリヒが親衛隊人事本部長シュミットに伝えたのは、42年1月20日のヴァンゼー会議が終了した後の1月25日付の書簡においてであった。Schreiben Heydrichs an den Chef des SS-Personalhauptamtes, SS-Gruppenführer Schmitt vom 25. Januar 1942, in: BA SSO/A95. 「最終解決」が、この間に戦時下における移送の強行となり、それが実質的には絶滅収容所への移送になったこと、これが半年間の決定的変化であった。

若い将校と最もすぐれた戦車などが失われた、といわれる。41年夏の戦闘力をドイツはその後ふたたびもつことはなかった、とされる<sup>13</sup>。

ソ連の抵抗と英米の連携強化、英米ソのさらなる接近は、ドイツ占領下のバルカン半島やチェコスロバキア、フランス各地、そしてドイツでもしだいに抵抗や反ドイツの機運をかきたてる。そうした西ヨーロッパ各地やポーランドの反ドイツの抵抗圧力は、民族主義的反ユダヤ主義で洗脳された各占領地のドイツ支配者（大管区指導者）によってユダヤ人排斥・ユダヤ人移送の戦時下での実施を求める声となってはけ口を求める。その声はヒトラー、ヒムラーの下に押し寄せることになる。こうしたせめぎあいの中で、ハイドリヒはその鉄の意志を見込まれて、ペーメン・メーレン保護領総督代理としてプラハに送り込まれる。ハイドリヒに現実にユダヤ人追放政策を迫る圧力は、ソ連をはじめとする全ヨーロッパの反ドイツ抵抗圧力の関数ともいえるべきものだった。この点は、次節でプロテクトラートの抵抗状況とユダヤ人移送問題の連関を見ていく中で、詳しく見よう。

総督府ポーランド、プロテクトラート・ペーメン・メーレン、フランス（パリ）、ドイツ各地などヨーロッパ各地からユダヤ人排斥の要求が高まり、それに呼応する形で一時的回避策としての東方移送が部分的に開始される。しかし、42年春までの一時的受け入れ先とされたリッツマンシュタット（ウーチ、ウッチ）を手始めとして、新たなユダヤ人やジプシーなどの受け入れ余地はまったくない事情が明らかになる。リッツマンシュタットのように、軍需品生産とも絡んで国防軍担当部局と連携した現地当局者から明確で断固とした受け入れ拒絶の態度表明がなされる場合さえある。もちろん直接的には下部の命令不服従が認められるわけではなく、ユダヤ人移送は強行される。しかし、現地受け入れの困難な状況が改善されるわけではない。

---

13 拙著『独ソ戦とホロコースト』日本経済評論社、2001年、第2章を参照されたい。

東方地域のユダヤ人受け入れが困難になるのは、独ソ戦の展開による。モスクワやレニングラードを徹底的に攻撃し、屈服させてしまえば、問題は解決される。ハイドリヒはヒトラーにレニングラードへの徹底的な攻撃を進言する。現場での軋轢と独ソ戦の前線におけるこう着状態のさなか、ハイドリヒは41年10月25日、ヒムラーとともにヒトラーの卓上談話の場に招待されることになる。ヒトラーはその場で、ユダヤ人の東方移送の開始がユダヤ人絶滅の始まりではないかと言う恐怖が先走ってもかまわないとして、移送強行が引き起こす動揺など問題外だとした。こうしたヒトラーの暗示も踏まえて、結局は、一時的回避策としてヘウムノ（クルムホーフ）でガス自動車（排気ガスの一酸化炭素を利用するボックスカー）によるユダヤ人殺害作戦が開始され<sup>14</sup>、またリガなどに送り込まれたユダヤ人も射

---

14 1942年6月5日の「運転中および製造中の特殊自動車の技術的変更」に関する国家機密文書によれば、「1941年12月から3台投入された自動車<sup>フュアアルバイテット</sup>で9万7000が加工された」。半年間の経験を踏まえて改造されるべきとされた点は、たとえば「一酸化炭素のすみやかな注入を圧力過剰にならない範囲で可能にするための」装置、排気口と自動車をつなぐ連結管が、「落ちてくる液体によって腐食し頻繁に錆びるので」、排気ガスが「上から下へ行われるような位置につけること」、箱型荷台の「後ろのドアを開けて暗くなる<sup>ロードダウニング</sup>といつも積載物がドアに向かって突進するので」照明を前方につけるようにすること、「迅速な軽い荷降ろしのため」の車つきグリッドを取り付けることなど7項目を指示している。Vermerk vom 5. Juni 1942. Betr. Technische Abänderungen an den im Betrieb eingesetzten und an den sich in Herstellung befindlichen Spezialwagen, in: BA R58/871.

6月23日の文書は、ガウプシャフト社に発注された30台の特殊自動車のうち20台が完成して納品されたこと、残り10台が現在納品されたが改造が加えられるべきこと、現在ガウプシャフト社は必要な改造を行うことができないが、秘密保持のため時間がかかっても同じ会社でおこなうこと、とりあえず1台を改造して試験運転してみること、改造は秘密保持のためあくまでも自社工場で行わせることなどを求めた治安警察・保安部秘密文書である。Vermerk vom 23. Juni 1942, in: BA R 58/871.

それを受け入れ改造を行った自動車工場ガウプシャフト社の治安警察・保安部担当部局への来社要請書簡 Schreiben Wachsmuths vom 24. 9. 1942, in: Ibid.

殺されることになる<sup>15</sup>。しかし、こうした一時的回避策は、全体状況の変化によって一時的な回避策のレベルに留まることはできなくなる。

全体状況の変化、すなわち東部戦線でソ連の反撃に遭い、ヒトラー第三帝国が「冬の危機」に陥る中で文字通りの世界戦争に突入するのは、日本の真珠湾攻撃と1941年12月11日のヒトラーの対米宣戦布告によってであった。これに呼応する42年1月の連合国宣言が最終的に世界大戦の対抗軸を決定した。

ヒトラーは対米宣戦布告の国会演説で、東部戦線におけるドイツ兵士の犠牲者が16万人にも上ることを明言してしまった。ゲッベルスによれば、それは国会全体に「大きな動揺」を引き起こした<sup>16</sup>。国会議員ですら驚愕する膨大なドイツ兵士の戦死者数は何を意味するか。国会議員ですら動揺したとすれば、一般民衆への衝撃ははかりしれない。民衆への衝撃を和らげ、また民衆の報復心を満足させる措置が必要となる。ここでもそのターゲットがユダヤ人となる。同日のうちにヒムラーはハイドリヒと会談している<sup>17</sup>。

拙著『ドイツ第三帝国のソ連占領政策と民衆 1941-1942』（同文館、1994年）はヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅政策への転換点が生41年12月であるとみていたが、この12月説は1996年のゲルラッハ説の登場で確認されることになった。ゲルラッハが注目して世界的な関心を呼んだのは、対米宣戦布告の国会演説後の大管区指導者会議におけるヒトラーのユダヤ人問題に関する発言であり、その後のヒトラーとヒムラーの会談に関するヒムラー

---

15 拙著『ホロコーストの力学』青木書店、2003年、4章、5章を参照されたい。

16 ゲッベルスは翌日の12の日記にそれを記録している。*Die Tagebücher von Joseph Goebbels*, hrsg. v. Elke Fröhlich, Teil II, Diktate 1941-1945, Bd.2. Oktober - Dezember 1941, München 1996, S.485.

17 *Der Dienstkalender Heinrich Himmlers 1941/42*, bearbeitet, kommentiert und eingeleitet von Peter Witte, Michael Wildt, Martina Voigt, Dieter Pohl, Peter Klein, Christian Gerlach, Christoph Dieckmann und Andrej Angrick, Hamburg 1999, S.288.

『業務日誌』の記述である。前者はゲッベルスの記録から明らかになる。後者は公開された大部のヒムラー業務日誌から明らかになる<sup>18</sup>。前者、すなわち今では1996年にミュンヘン現代史研究所によって刊行されたゲッベルス日記で確認できるが、それによれば、つぎのようである。

「ユダヤ人問題に関して、総統はすっかり決着をつける決心をした。彼はユダヤ人について、彼らがもう一度世界戦争を引き起こしたら、その場合には彼らは絶滅されることになろうと予言していた。世界戦争がいまやまさにここにある。ユダヤ民族の絶滅はこの必然的帰結でなければならない。この問題は、いかなる感受性もなしに考察されなければならない。われわれはユダヤ人に対する同情ではなく、わがドイツ民族に対する同情だけを持たなければならない。ドイツ民族がいまやふたたび東部戦線で16万人の死者を犠牲に供したのだ。とすれば、この血まみれの紛争の主謀者はその罪を命であがなわなければならない」と<sup>19</sup>。

「命で」と明言している。それではどれくらいの数か？

ドイツ兵士一人が犠牲になった代償として100人のユダヤ人を射殺する報復比率がバルカンなどで始まっていたとすれば、16万人のドイツ兵士の戦死者に対して、1100万人とされるヨーロッパ・ユダヤ人のどれほどのものか<sup>20</sup> は別として、しかるべき数のユダヤ人が「罪を命であがなわなけれ

18 Ibid., S.294.この1941年12月18日のヒムラーの総統大本営（ヴォルフスシャンツェ）でのヒトラーとの会談（ヒムラーのヒトラーへの報告メモ）で、「ユダヤ人問題、パルチザンとして根絶（“Judenfrage als Partisan auszurotten“）」とある。

19 *Die Tagebücher von Joseph Goebbels*, T. II, Bd.2, S.498-499.

20 ハイドリヒは、42年2月4日、戦勝後のヨーロッパ・ユダヤ人の移送候補地に言及した。同日、プロテクトラートの高官を前にして約4ヶ月間の総督代理としての仕事を総括したが、ドイツ化が可能なチェコ人はライヒでの労働奉仕に活用するとし、他方、「ドイツ化が不可能なチェコ人は、今後の北極海地域の開発において活用することになろう」とした。戦争に勝って、この地域でロシア人の強制収容所を引き継ぐことになるとした。「目下のわれわれが知っているところでは約1500万人から2000万人の移送者」がこのロシアの強制収容所に囚われていた。「したがって、ここは将来ヨーロッパからの1100万人のユダヤ人の理想的な故郷にな



ばならない」のは当然・必然の論理(報復の論理)となる<sup>21</sup>。したがって、上記のヒトラーの発言は、ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅政策を正当化しようとする報復の論理であり、その号令ともいべきものである。総督府のように治安・食料・保健問題などが先鋭化して現地のユダヤ人排斥圧力の強い所から、それが実行に移されることになる。

対米宣戦布告の3日後、すなわち14日12時にはヒムラーが『安楽死』作戦の中心人物・親衛隊准将ブラックと会談している。「安楽死」は一酸化炭素ガスのボンベを利用して行われた。その責任者との会談は、「命で」償わせる場合の方法に関わるものであっただろう<sup>22</sup>。その後13時から、ヒムラーは東方占領地域省の大臣ローゼンベルク、そしてポウラーとヒトラーの昼食に招待された<sup>23</sup>。ポウラーはブラックの上司であり、「安楽死」

---

るだろう」と。ドイツ化が不可能なチェコ人をライヒに対してポジティブな兆候さえあれば、監督者や職長として投入し、家族を呼び寄せるチャンスもあたえることがありうるだろう、と。Ansprache Heydrichs am 4. 2. 1942, in: Karyn, Miroslav/Jaroslava Milotova/Margita Karna(Hrsg.), *Deutsche Politik im "Protektorat Böhmen und Mähren" unter Reinhard Heydrich 1941-1942*, Berlin 1997, S.229.

1100万人のユダヤ人の移送先について、ソ連との戦争が続いているなかでソ連に勝つことを前提にした抽象的可能性として、北極海地域をあげることは、現実に移送不可能な状態が続くなかで、追放圧力が次第に高まるときの移送強行策(=「疎開」・絶滅策)の推進と矛盾はしない。

- 21 後のことになるが、ハイドリヒが暗殺された報告に、1万人のチェコ人を報復的に処刑することが打ち出されている。ドイツ人のランクによって報復すべき人数が違ってくるといことだろう。有名なりディーチェ村は、暗殺犯人が判明する前に報復的に全村民が飼い犬まで含めて殺されている。

22 *Der Dienstkalender Heinrich Himmlers 1941/42* (1999), S.290.

- 23 ポウラーは、病人や障害者の「安楽死」殺害に関するヒトラーの全権であり、そのポウラーと部下の部長ブラックは、後に繰り返し、ヒムラーの要請によって「安楽死」作戦の要員を総督府の絶滅収容所に配置換えしたと述べている。ブラックは戦後、ヒムラーとポウラーの会談が自分より前にあった、と証言した。(Bouler an Bormann v. 10.7.1942, BA, 62 Ka 1, Nr.83, Bl.109; Brack an Himmler v. 23. 6.1942, BA NS 19/1583, Bl.34f.; eidesstattl. Erkl. Viktor Brack v. 12. 10. 1946, Nbg. Dok. No-426). 実際、最初の比較的大規模なグループのポウラー率いる総統官房からの要員が1941年12月末にベツゼツ絶滅収容所に到着したようである。

作戦のトップだった<sup>24</sup>。

ヒトラーは42年1月1日付けで発表された全国民への新年の挨拶（原稿完成はその前日）でも、ユダヤ人への報復を確認する。

「チャーチルとローズベルトの同盟者としてのユダヤ・ボルシェヴィズムがもしも勝利した場合、ドイツ全体、さらに全ヨーロッパを襲う恐るべき不幸については想像もできない」と恐怖をあおる。「チャーチルとローズベルトはスターリンにヨーロッパを引き渡してしまったのだ！だが今、私はより高い公正さを信じて語ろう。彼らがヨーロッパ諸国民を引き渡そうとしているボルシェヴィズムの怪物は、いつの日か彼らとその国民そのものを破壊するであろう。しかし、ユダヤ人がヨーロッパ諸国民を根絶することにはならず、むしろ、ユダヤ人が自分の陰謀の犠牲となろう<sup>25</sup>」とヨーロッパの解放者として宣言するのである。

ここでは、ヨーロッパ諸国民についてももはや39年1月30日演説のような「ボルシェヴィキ化」が問題となっているのではない。戦争の長期化はそのような「ボルシェヴィキ化」には留まらない諸結果をもたらすものと

この要員配置換えについては、ヨゼフ・オーバーハウザーの尋問、1962年12月14日。in: Klee, Ernst/Dreßen, Willi/Riess, Volker(Hrsg.), „Schöne Zeiten“. *Judenmord aus der Sicht der Täter und Gaffer*, Frankfurt am Main 1988, S.208, および, Vern. Stanislaw Kozak, in: Kogon u.a., *Nationalsozialistische Massentötungen durch Giftgas*, S.152f.; vgl. Christian Gerlach, *Die Wannsee-Konferenz, das Schicksal der deutschen Juden und Hitlers politische Grundsatzentscheidung, alle Juden Europas zu ermorden*, in: *Werkstatt Geschichte* 18(1997), S.23f. 以上、*Der Dienstkalender Heinrich Himmlers 1941/42* (1999), S.290の解説による。

24 ヒムラーとブラックはおそらくこの日に一酸化炭素ガスを使ったユダヤ人殺害について話したはずである。ヒムラーは、「カムフラージュの目的からしても、できるだけ速やかに仕事をしなければならない」と述べた。可能性として、総統官房の要員－「安楽死殺害」を遂行した総統官房の要員の、ルブリン親衛隊警察指導者グロボチュニクのところへの、計画中のペウゼッツ絶滅収容所のための、配置換えが問題となったのであろう。*Der Dienstkalender Heinrich Himmlers 1941/42* (1999), S.290.

25 Domarus, S.1663.

みなされている。すなわち、「ヨーロッパ諸国民の根絶」が語られる。その重みとの対比で、逆にむしろユダヤ人が「自分の陰謀の犠牲となろう」と予言する。直接的表現ではないが「ユダヤ人の根絶」を報復の論理的帰結として含意する。

さらに一步進めて、42年1月30日のベルリン・スポーツ宮殿での演説ではどうか。「この戦争の終わり方は、ユダヤ人が想像しているようには、すなわちヨーロッパ・アリア諸民族が根絶されることにはならず、むしろこの戦争の結果はユダヤ民族の絶滅となろう」と、「ユダヤ民族の絶滅」を明言するにいたっている<sup>26</sup>。ただ、国会演説であり、あくまでも予言の形を取っている。

その前提に、42年1月20日のヴァンゼー会議がある。1月30日のスポーツ宮殿演説の直前に、ヒトラーはハイドリヒを招待している。結果的には最後となる招待である。ハイドリヒが5月27日に<sup>27</sup>プラハ市内で出勤途中、襲撃され、6月4日に死去するからである。

## 2. プロテクトラート統治の基本目標・課題とユダヤ人追放＝「移住」政策のベクトル群

ハイドリヒはヒトラーの世界観の根幹を自分のものとしていた。だからこそ急速に親衛隊・警察機構の頂点に駆け上ったといえる。1936年の著書『我々の闘争の変遷』に一貫するのは人種主義的帝国主義の闘争の論理であり、「自然の生命と同じように、諸民族の生命も、強いもの、高貴なも

---

26 Domarus, S.1829.

27 90度に近い急カーブの曲がり角でチェコ義勇軍の二人の兵士が手榴弾とピストルで襲撃した。即死はしなかったが破片で重傷を負った。現場地図など豊富なドキュメントがある。BA SSO/A95, PK/E71.

の、人種的に高価値のものと低いもの、下等人種との間の永遠の戦いからなっている。この闘争が遂行される方法のみが不断の変化に晒される」と<sup>28</sup>。

ヒトラー、ヒムラー、ハイドリヒなどの世界観において、世界は人種的階層構造で把握され、そのなかでユダヤ人・ユダヤ人種は最下位におかれ、不倶戴天の敵と位置づけられる。すなわち、「ユダヤ人はこれまでずっと、北方人種が指導する人種的に健全なあらゆる民族の不倶戴天の敵であった。ユダヤ人の目標は、多かれ少なかれ目に付くユダヤ人上層による世界の支配であったし、現在もそうである」と<sup>29</sup>。

「ボルシェヴィズムはユダヤ民族の最も重要な目的達成のための創造物のひとつ」であった<sup>30</sup>。そして、ユダヤ人が不断に追求している目標は、「いつもつぎのこと、世界の支配と北方諸民族の絶滅」であった<sup>31</sup>。

1935年以降の反ユダヤ主義立法、すなわち「アリア立法でもってドイツにとってのユダヤ民族の危険が除去されはしなかった」<sup>32</sup>。したがって、いずれはドイツ人の住む地域からユダヤ人を追放してしまうことが目標となる。だが、それには国内的国際的前提条件が必要であった。それは、予期しない国内的国際的力関係の変化から生じてくる。

そもそもハイドリヒがプロテクトラート・ペーメン・メーレンの総督代理としてヒトラーによって1941年9月末にプラハに送り込まれたのは、国際的にも知られた著名な外交官で穏健な路線をイメージさせる保護領総督フォン・ノイラートが現地の難問群と反ドイツの抵抗勢力の拡大を処理できず、「病気になった」ためであった。問題の基本にあるのは、独ソ戦であり、その膠着化とプロテクトラート統治の危機であった。ノイラートに代

---

28 SS-Gruppenführer R. Heydrich, Chef des Sicherheitshauptamtes des Reichsführers SS, *Wandlungen unseres Kampfes*, München-Berlin 1936, S.3.

29 Ibid., S.10.

30 Ibid., S.13.

31 Ibid., S.14.

32 Ibid., S.13.

わって断固として政治的経済的抵抗運動を鎮圧し、プロテクトラートの治安状態を掌握する人物が必要となったのである。

その約8ヵ月後、ハイドリヒの国葬に際してヒムラーが行った追悼の辞も、そのことを公然と語っている。すなわち、ドイツの多くの人が、しかしとりわけチェコ人の多くの人が、当時、「この恐るべきハイドリヒがやってきた、血とテロルでだけ支配することになろう」と信じられたという<sup>33</sup>。治安警察・保安部の長官、<sup>ライヒ</sup>帝国保安本部長官の活動振りはつとに有名になっていたということだろう。過酷さで評判の人間を送り込んだのである。

ヒムラーによれば、総督代理に任命されたハイドリヒは「はじめて大きな、全世界が見ることができ、積極的な、創造的な任務を受け取り、彼の天才的な能力を十二分に示した」という。とはいえ、もちろん警察権力を使った抵抗鎮圧措置が前面にあったことはいうまでもない。ヒムラーもそのことを同じ告別演説の中で次のように表現する。「彼は、厳格に着手し、罪人を捕まえ、ドイツの権力と<sup>ライヒ</sup>帝国の武力装置に対する無条件の敬意を作り出し、他方で、よき意思を持つすべての人には協働のチャンスを与えた」と<sup>34</sup>。

フォン・ノイラートは41年9月15日付けでライヒ官房長官ハンス・ハイน์リヒ・ラマース宛に月間情勢報告を提出し、「緊急性にかんがみてフューラーにただちに知らせるように」要請した。このプロテクトラート情勢月間報告(8月10日から9月10日まで)<sup>35</sup>によれば、最近数週間、プロテクトラートの政治情勢を特徴付けるのは、「チェコ人の抵抗精神のたいへんな

---

33 Rede des Reichsführers SS beim Staatsakt für SS-Obergruppenführer Heydrich im Mosaiksaal der Neuen Reichskanzlei am 9. Juni 1942, in: Institut für Zeitgeschichte(IfZ), Archiv Dc 15.19(a), Reinhard Heydrich, 7.März 1904 – 4.Juni 1942.

34 Ibid.

35 Bericht über die politische Entwicklung im Protektorat Böhmen und Mähren vom 10. 8. bis zum 10. 9. 1941, in: Karny(1997),S.77-79,

先鋭化」であった。その主要原因は、第一に「ドイツは戦争に負けるに違いないという一般的な見方の強化」であった。それは、350万のドイツ大軍がソ連前線で敵に多大な被害を与えつつも苦戦していることが外国放送傍受など種々のルートでチェコ人民衆の中に浸透したことを示していた。ドイツ苦戦は身近な胃の府の問題にも波及していた。すなわち第二に、生活物資供給状態の「これまで以上のいっそうの悪化に対する住民の広範な大衆の反感の増大」であった<sup>36</sup>。

プロテクトラートの食糧事情は、独ソ開戦後悪化した。とりわけ、異常なジャガイモ不足の結果、パンや小麦粉が同時に不足し、その質も悪くなっていることと合わさって、さらにまたこれまでの油脂や肉の配給の引き下げや供給停止によって、ところによっては「すでに破局的」とみられる状況になっていた。プロテクトラートのたくさんの工業や農業の経営で労働忌避が増え、部分的には非常な成績低下がみられた。41年8月10日以降、12件の一時的職場放棄が起きた。それには戦時重要経営も含まれていた。こうした労働忌避の根拠は全体的に食糧状態にあった。個々の事件を検証してみると、労働者が持ち出した訴えは「部分的には正当」とみなされなければならないことが治安当局の立場からも明らかとなったという。それゆえ、劣悪な物資供給状態が続く場合には、首謀者に対するそのときどき国家警察的措置にもかかわらず、さらなるストライキの危険、その拡大の危険があった。さらに労働者層の間では「敵のラジオで恒常的に提供されているサボタージュの教唆」に進んで従おうとする態度の増加も確認できた。さらに41年8月中旬から9月中旬の4週間にたくさんのサボタージュ事件がおきていた。そのうち特筆すべき事件として月間情勢報告があげるのは、

---

36 ユダヤの星の着帯義務化の警察令（発布9月14日）の実施は19日からだが、それを前もって知らせ、ユダヤ人でもないのにわざわざユダヤの星をつけるといった行為がみられた。Bericht über die politische Entwicklung im Protektorat Böhmen und Mähren vom 10. 8. bis um 10. 9. 1941, in: Karry(1997). S.77.

電話線の切断、列車のブレーキ用チューブの切断、機械の損傷、放火（たとえば一件では10万リットルのガソリン）、転轍機の誤操作によって貨物列車の衝突を意図的にひきおこすことなどであった。フォン・ノイラートは、7月10日の報告で要求したプロテクトラートの物資供給の「ほかの帝国領域との調整」が速やかに実現されなければ、こうした情勢の更なる先鋭化が予測されるとした。食糧事情の悪化がプロテクトラートの政治情勢に深刻な作用をおよぼすという点で、プラハの軍需査閲官も当地のドイツ人企業家も、ナチ党諸機関と同様にますます強く示唆していた。「アーリア系工場労働者」がユダヤ人に同情・連帯を示す行為も<sup>37</sup>、まさに、治安警察的に危険な現象以外のなにものでもなかった<sup>38</sup>。チェコ人の一般民衆とユダヤ人を分断し、ユダヤ人を迫害することによって一般民衆の反ドイツ意識のベクトルをユダヤ人に向けてそらそうとするのが、統治手段としての民族主義的反ユダヤ主義だった。

チェコの危険な情勢をヒトラーは掌握していた。41年9月21日、総統本営で、プロテクトラート次官フランクに、キエフ攻略戦で14万5千人の捕虜をとったことを自慢しつつ、「チェコ人はロシアの崩壊についてどのように思うか」たずねた。チェコ人には汎スラブ主義（その熱狂的支持）があるとして、ヒトラー自身の経験を語った。小学校のとき、日露戦争について、チェコ人の同級生はロシア側に同情を示し、ドイツ人は日本側にシンパシーを示した、と。9月22日の総統本営における昼食会には、ヒムラー、ハイドリヒ、フランクが同席した<sup>39</sup>。

ハイドリヒを総督代理に任命する経過に関しては、マルティン・ボルマンの日誌が示している。それによれば、41年9月21日、フューラーのどこ

---

37 Vermerk über die öffentliche Kennzeichnung der Juden vom 19. September 1941, in: Karny(1997), S.85f.

38 Bericht über die politische Entwicklung im Protektorat Böhmen und Mähren vom 10. 8. bis um 10. 9. 1941, in: Karny(1997). S.77-78.

39 Berichte von Werner Koeppen, in: Karny(1997), S.88f.

ろでフランク次官と会談、9月22日 フューラーのところでヒムラーおよびフランク次官とプロテクトラートのサボタージュについて会談、9月23日 フューラーのところで総督フォン・ノイラート、フランク次官、ゲッベルス博士と会談、9月24日 フューラーのところで親衛隊ライヒ指導者、ハイドリヒ、フランク次官と会談。ハイドリヒが総督代理になる、と<sup>40</sup>。

第三帝国トップのこの数日間のプロテクトラートに関する動きについて、戦後のフランクに対する尋問記録によれば、ヒトラーはプロテクトラートの情勢について各方面から、たとえばライヒ保安本部、ヒムラーあるいはナチ党などからも情報を得ていた。フォン・ノイラート署名の月間情勢報告書はヒトラーの手中にあった。フランクがヒトラーにこの報告書の内容を確認した。ヒトラーは、プロテクトラートではこれまでのすべての脅かしの措置が役に立たなかったからこれまでより厳しい路線を敷くことに決めたと説明した。フォン・ノイラートではこれまでより厳しい路線を実行できない、と。そこでヒトラーは、ノイラートに病気休暇を、しかも、即座に申し出るように申し渡したという。「しばらくの間」、行政の指導をライヒ保安本部長官、親衛隊大将 R・ハイドリヒに任せることにした。ハイドリヒもすでに総統大本営にこの命令を受けとるために来ていた。ヒトラーは、ハイドリヒはきっとふさわしいやり方で厳しく対処し、秩序を回復するだろうといった。フランクはヒトラーの決定に「非常に驚いた」が、この決定は前もってヒトラーとヒムラーが話し合っていたとの印象をもった<sup>41</sup>。

総督代理就任直後のハイドリヒの実際の処置は、約4ヶ月間の総督代理としての仕事についてプロテクトラート高官を前に総括した演説(1942年2月)で自ら何度も強調するように、ベルリンで準備を整え現地警察当局と作った正確な計画にもとづいたものであり、「抵抗運動の鎮圧の諸措置」

---

40 Martin Bormanns Notizbuch vom 21. bis 24. September 1941, in: Karny(1997), S.90

41 Verhör Franks, in: Karny(1997), S.91f.



であった<sup>42</sup>。

総督代理としてプラハ着任の当日、「計画通りに」、首相エリアスを逮捕し、ついで大臣ハヴェルカを逮捕した<sup>43</sup>。それまでは、エリアスは、保護領の自治性・自律性をチェコ人民衆と世界に示すための象徴であった。その彼に対し抵抗運動とのかかわりを根拠に、裁判で死刑判決を下した。ヒトラーが「熟慮」しているのは、エリアスの死刑判決を直ちに執行するか、延期するかであった。延期したほうがドイツ支配下のほかの地域で「自治的」政府が同じような行動を取るのを抑制することになるのか、あるいは「捕虜」として直ちに処刑したほうが「チェコ人からよりたくさん手に入れることができるか」<sup>44</sup>。これがヒトラーの思案のしどころだった。そのような考慮の必要のない場合、見せしめは冷酷だった。同日、即決裁判で大逆罪により元陸軍大将一名、サボタージュ行為により一名、さらに無許可の意図的な武器所有により一名に死刑判決を下し、即執行した<sup>45</sup>。

しかし、一握りの目立った人物を逮捕し、処刑すれば問題は解決するか。そんなことはない。前記の情勢報告からも分かるように問題の根は深く広く多岐にわたっている。戦局にしても、国際情勢にしても、食料状態にしても、さらに、「エリアス逮捕前にはサボタージュで18%も一工場によっては35%も一低下していた武器生産」<sup>46</sup>も、厳罰処置によっては何も解決しない。チェコ人民衆をドイツ軍需体制に再結集するのは簡単な問題ではない。この情勢の打開の一つの手段として、民衆統合の武器としての反ユダヤ主義の活用はさらに一步を進めなければならない。

食糧問題ももちろん重要だが、戦局とそれに対する見方こそはもっと重

---

42 Ansprache Heydrichs am 4. 2. 1942, in : Karyn(1997), S.223.

43 Fernschreiben Heydrichs an Reichsführer-SS Heinrich Himmler vom 27. Sept. 1941, in: Karyn(1997), S. 94.

44 Tischgespräch Hitlers am 1. Okt. 1941, in: Karyn(1997), S.106.

45 Fernschreiben Heydrichs an Bormann vom 28. Sept. 1941, in: Karyn(1997), S.95.

46 Tischgespräch Hitlers am 1. Okt. 1941, in: Karyn(1997), S.106.

要である。フォン・ノイラートは、ドイツ国防軍の進撃に対する「ボルシェヴィストの抵抗の予期せぬ頑強さ」とその他の外交事情から、ドイツの成功の頂点は過ぎ去り、ドイツの最終的な敗北は不可避だという見方がチェコ人の共通認識になっていると報告している。最終的にドイツが敗北する事を冷徹に見通していたなら、<sup>コラボラツィオン</sup>対独協力は抑制的になる。たしかにチェコ人の政治的な代表者たちは早まった公然たる抵抗で厳しい報復措置がなされることのないように「外面的には控えめ」であった。しかし、水面下ではいたるところで「受動的抵抗」が行われ、ドイツ人に対する敵対行為が広がっていた<sup>47</sup>。

危機打開の手段を先鋭化する必要があった。すなわち、反ユダヤ主義の政策も一歩大きく前進させることが選択される。41年8月から9月の情勢悪化を受けて、一方でユダヤ人の一般の社会生活からの排除がさらに公然と推進される。他方で、そのように孤立化させたユダヤ人を戦時下にもかかわらず「来年春までの」一時的な回避策として、帝国領域からユダヤ人を東方に移送する政策を開始することになる。これが「総統の希望により」、9月中旬に決まったことだった<sup>48</sup>。

したがって、このユダヤ人の一般社会・一般民衆からの孤立化と移住＝追放の政策は、戦争に勝利するための保護領統治の全体的政策の一部であり、不可欠な要素であった。その相互連関を、ハイドリヒは保護領高官の前にした秘密の長時間の就任演説で述べている<sup>49</sup>。

親衛隊は「総統と帝国の使命、大ドイツ帝国から大ゲルマン帝国への道を歩む使命を自覚して」執行機関として行動する。親衛隊の任務を全体として述べれば、第一には「すべての敵に対して敵、すべてのドイツ人に対

47 Bericht über die politische Entwicklung im Protektorat Böhmen und Mähren vom 10. 8. bis um 10. 9. 1941, in: Karny(1997), S.77.

48 拙著『ホロコーストの力学』青木書店、2003年、4章、5章を参照されたい。

49 Ansprache Hezdrichs vom 2. Okt. 1941, in: Karny(1997), S.107-122,

して保護者」というモットーで総括できるものだという。第二の任務は「ドイツ民族の強化」である。保護領における任務を引き受けたとき、二つの柱、すなわちすべての敵を鎮圧することとドイツ民族に良いことで将来のために不可欠なことすべての将来計画が基本になるという<sup>50</sup>。

問題をプロテクトラートという「遮眼帯」で見えなくしてしまわないために、地域の全問題を「全体として」見る必要があるとハイドリヒはいう。戦争のための前提条件、戦争遂行のための前提条件、必要な諸地域の占領のための前提条件、大ドイツと大ゲルマンの帝国の創造と構築のための前提条件は「帝国本土の内政的安定であった」という。当時、外国であった地域に関する研究調査を行い、事態の展開にともないたくさん政治的な、また軍事的な成果のための前提条件を提供したとする。さらに、ヨーロッパ圏の政治的展開にしたがって、ドイツ人を、とくに「今日、東部でわが軍が占領している諸地域の民族ドイツ人」を帰還させる必要性和課題が発生したという。過去数年の出来事はすべて有機的に関連していることをはっきり認識していなければならない。戦争の前提と帰結は、徹頭徹尾、帝国を維持し、構築し、拡大するためのものである。帝国の敵はユダヤ人

---

50 Karyn(1997), S.109f. 治安警察・保安部の特別出動部隊(アインザッツグルッペ)は軍の進撃の後を受け、その後方地域で治安平定の任務にあたる。軍と治安警察・保安部の特別出動部隊(アインザッツグルッペ、アインザッツコマンド)の役割分担については国防軍最高司令部との間にきちんと協定が結ばれていた。たとえばポーランド攻撃直前においては、Richtlinien für den auswärtigen Einsatz der Sicherheitspolizei und des SD, in: BA R58/241, Bl.169-175. 占領地のあり方や情勢によって軍との関係も調整が必要になり、そのたびに協定がなされている。R 58/241にはノルウェー、フランス・ベルギーなど各地での治安警察・保安部と軍との関係の調整に関する文書がある。ソ連に関しては、Erlaß des Führers über die polizeiliche Sicherung der neu besetzten Ostgebiete vom 17. Juli 1941, in: Ibid., Bl.325f. ソ連侵攻後の最初の半年間だけでユダヤ人50数万人が、コミュニストなどと一緒はこのアインザッツグルッペによって射殺された。前線の大军が激戦を続けるなかでの後方地域の劣悪な治安状態の責任がユダヤ人に押し付けられたのである。ソ連における戦地・占領地における軍と警察の分業・連携関係のなかでユダヤ人大量殺害を見ていく必要がある。

とフリーメイソンによって指導されているが、ナチズムの内面的な指導によって上昇しようとするドイツを絶滅しようとし、ドイツをユダヤ民族の世界計画にとっての危険とみなしている。ユダヤ人は、ドイツ圏内部から匕首の一突きがあればこのドイツの発展をかく乱し阻止できることを知っている、と<sup>51</sup>。

いまや総統の指導の下に、さらなる指導のための、そして戦争の勝利のための前提として無限に多くの地域を占領した。これらの地域の占領は多くの領域で一時的なものではなく最終的なものであることを肝に銘じておかなければならない、という。帝国の将来は戦争終結後の帝国の能力にかかっており、これらの地域を維持し支配し、場合によっては帝国と融合する帝国の人間の能力にかかっている。したがって、われわれがこれらの人間をどのように取り扱い指導し融合することができるかに、帝国の将来がかかっている。ユダヤ民族の劣悪な政治的指導と影響にからめとられた人々を現代的思想の基本的な要素に連れ戻さなければならない。ノルウェー、オランダ、フランドル、近い将来にはデンマーク、スウェーデンも含め、ゲルマン民族の住む地域が国家連盟の中でガウ（大管区）ないしそれに類似の形態でわれわれに属するものとなることを明確にしておかなければならない。ゲルマン人は厳しく、しかし公正に取り扱わなければならない。また、わが民族と同じように人間的に指導されなければならない<sup>52</sup>。

これに対して東方諸地域はどうか。スラヴ人は同等に取り扱われることをまったく欲しない。軍事的展開にしたがってロシアにいたるまで、そのウラルにいたるまでドイツ人が上層部を形成し、この地域を原料基盤とし、住民を労働者、いや露骨に言えば奴隷<sup>ヘロット</sup>としてわれわれのために投入することになる、と<sup>53</sup>。

---

51 Karny(1997), S.110f.

52 Ibid., S.111.

53 Ibid., S.111f.

掲げる大義はヨーロッパの東方地域を「アジアの高波」から守ることである。そのために東部全体に屯田兵による防壁地帯を構築する。その地域にドイツ人を植民させ、ドイツ人防壁を拡大していく。ドイツ人防壁の最初のもは、ダンツィヒ・ヴェストプロイセンとヴァルテガウである。これらの地域にはオストプロイセンやシュレージエンの部分とあわせて1年前までは800万人ものポーランド人が住んでいた。これらの地域こそは、一步一步着実にポーランド分子を追放するために、完全に体系的にドイツ人を入植させなければならない。それから東方に向けて、バルト諸国をドイツ化していかなければならない。ラトビア人やエストニア人、リトアニア人は再ドイツ化やドイツ化が可能であり、中でもエストニア人が人種的にはもっとも良好な分子である<sup>54</sup>。

バルト諸国について大ポーランド地域が問題となる。この地域はドイツ人が非常に漸次的に定住しなければならぬ第二の地域である。この地域からはポーランド人分子を次第に東方に追放しなければならない。つぎにウクライナが問題となる。ここもさしあたりはまだ潜在意識のなかに眠っている民族的な独自の考えを活用して大ロシアから切り離し、広大な原料食料基盤としてドイツ指導下に生存させておく。この地の民族を文化的に強固にさせず、大きなインテリ層を構築させないようにしておけば、将来にわたって反対派が形成されることもないという<sup>55</sup>。

明確にしておかなければならないことは、ベーメン・メーレンがドイツ史において帝国の中心であったことだという。良好な時代にはつねにドイツ民族の防塞であり、植民の時代には東方への守衛の詰め所であった。文化領域でも発達を遂げ、よき時代には防塞であり、ビスマルクが言ったように「ヨーロッパの砦」であった。それはドイツ帝国の最初の大学がクラカウよりもウィーンよりも前にプラハに創立されたことから根拠づけら

---

54 Ibid., S.112.

55 Ibid., S.112.

れる、と<sup>56</sup>。

しかし、ハイドリヒによれば、この地がドイツとドイツ史にとっていかに「運命的なダイナミズム」を持っていたかは印象的だという。「帝国の没落の背後の七首は、ほとんどの場合がこの地域からやってきた」と。その事例として古くは東方教会、ビザンチンの影響を引き合いに出し、また30年戦争の表面的な始まりがプラハの「窓からの墜落」だったという。そして現在の抵抗運動も、ボルシェヴィズムに対する決定的な宿命の対決で帝国を背後から崩壊させようとしているのだ、という<sup>57</sup>。

しかし他方で、ペーメン・メーレンは歴史の建設的な計画においても運命的で決定的な役割を果たした、とする。東方植民で一つの役割を演じ、オットカル王も東方植民で最終的にはケーニヒスベルクにいたる東方への突撃隊として進撃してこの町を創設したとする。カール4世の時代、フリードリヒ大王の戦いやケーニヒツグレーツの戦いもこの文脈に位置づけられるという。そしてまさにアドルフ・ヒトラーの決定的な運命的な指導力が建設的な役割を演じ、2段階でこの地域を手に入れたのだ、とする<sup>58</sup>。ズデーテン割譲、そしてプロテクトラートの創設はこのように位置づけられる。

そこで現在の情勢に立ち戻る。「今日われわれは新しい背後の七首の展開をまさに経験している」と。最近数週間、サボタージュ・グループやテロ・グループによって、収穫の徹底的な破壊によって、緩慢労働によって、背後から七首が突きつけられている。これらはロンドンの宣伝で操作され、プロテクトラート政府が我慢し、あるいは促進してしまったものである。それらはまったくはっきりとした大きな路線で組織されている。この抵抗組織は非常に体系的に準備され、チェコ人とロンドンの政府がこの地を危険な不穏状態に陥れ帝国を危険に陥れる時節が到来したと思えば立ち上が

---

56 Ibid., S.113.

57 Ibid.

58 Ibid.

れるようにあらゆることしているとハイドリヒは見る<sup>59</sup>。

敵はチェコ人住民を大混乱に陥れ、あるいは陥れようとしている。そうすれば、「軍需生産における労働成績」がはっきりと損失をこうむることになる。それがひいてはほかの占領地域の「手本」となってしまう。つまり、最近数週間の事態は、帝国の統一が「はっきりと危険にさらされている」といえるような状況になっている。すべてのドイツ人は「総統の兵士」としての自覚を持ち、この地域に関する基本路線を完全に把握していなければならない。基本路線とは、この地域の治安平定であり、あらゆるチェコ人の自立性との戦いである。チェコ人はスラヴ人であり、チェコ人もすべての恩恵を弱さから出たものとみなす。そして、次々と要求を大きくする。だから、ドイツ人とは違うのであり、ドイツの行政方法と同じものは適用できない。この地域の行政区分は、ドイツ側から見て、この地域を最終的に支配し指導するための手段であり方法であるに過ぎない<sup>60</sup>。プロテクトラート統治の当面の基本目標はチェコ人大衆のドイツ軍需経済への効率的統合であった。

当地におけるドイツ人のすべての行動は同じ方向を向いていなければならない。われわれは現在、戦争遂行上重要で戦術的な諸理由から、チェコ人を一定の問題でかんかんに怒らせたり、燃え上がらせてはならない。目下、特定の戦術的理由から過酷にしなければならないが、しかしチェコ人がなんらの逃げ道がなくなったと思い込んで、いまや最終的な蜂起のときだなどと信じこまざるをえなくさせるような事態はさげなければならない。すべての行動の背後にある基本的な考え方、すなわち当地をいずれドイツのものにしてしまうことに関しては沈黙しなければならない。私の当地での任務ははっきりとした大きな二つの段階と課題領域に分かれている。すなわち、第一は戦時特有の当面の課題であり、第二は長期的な最終

---

59 Ibid., S.114.

60 Ibid., S.114f.

課題のための導入である。第一の当面の課題は、戦争指導の必要性によって決定されている。当地の平穏が必要であり、それによってチェコ人労働者がドイツの戦争遂行のために完全に有効に労働力を投入することである。同時に、軍需産業が大規模にあるので当地で補給や軍需生産の発展を押しとどめさせないことである。この課題のためにはもちろんチェコ人の労働者にも餌を与えなければならない。ただ気をつけなければならないのは、チェコ人がその癖のままにみずからの私的なとんでもない特殊目的に活用するために「帝国の危機状態」に乗じることがはさせてはならない。この当面の課題実現の前提となるのは、われわれがチェコ人にまずは当地の主人が誰かを示すことであり、ここではドイツの利益が物事を決定すること、ここでは結局帝国こそが決定的なものであることをチェコ人が知ることである。帝国はここでは当地の指導部によって、したがって諸君によって代表されている。帝国は冗談半分は許さない。このチェコ人は礼儀正しい、例外扱いにしようなどということは許されない。もしもわれわれみんなが全体の態度で見えるように外側に向けてチェコ人に対して一つの戦線を形成していなければ、チェコ人は抜け道を見出し、それを通じていかさまをすることになろう、と<sup>61</sup>。

プロテクトラートにおけるドイツ人とチェコ人の関係は、ドイツ内部におけるドイツ人とユダヤ人との関係とおなじで、断固としてドイツ人が主人だということを示すべきだということになる。プロテクトラートにおいては主人であるドイツ人の下にチェコ人を置き、そのチェコ人の下に位置づけて迫害を強めてきたユダヤ人をプロテクトラートから排除する政策をすすめる、ということになる<sup>62</sup>。

---

61 Ibd., S.115f.

62 人種・民族の階層構造とその底辺に位置づけられたユダヤ人の排除＝移住に関するヒムラーの基本構想は40年春にヒトラーに提示され、賞賛されていた。拙著『ドイツ第三帝国のソ連占領政策と民衆 1941-1942』同文館、1994年、第2章を参照されたい。



ハイドリヒによれば、もっとも本質的なことは実際に秩序だっていないことを整然とさせることだという。チェコ人を棍棒で追い回し、大変な消耗と警察の影響力で仕事に就かせるなどというのは無意味だ。労働者が「肉体的な力」を得るため、「仕事を行うために実際に必要」としているものは手に入れるようにしなければならない。この方向で国家次官フランクの提案で国家次官バッケが同席して総統の所で相談した。まだ胸のうちに置いてもらいたいが、チェコ人労働者には油脂配給を引き上げることにした。約400グラムくらいになろう、と<sup>63</sup>。

チェコ人がわれわれを愛していようがまいが、将来の自己の国家自立を考えていようがまいが、少なくとも現在は、すなわち当面の戦時下においては蜂起や抵抗などすれば損をするのはチェコ人だということを見抜かせなければならない。われわれが宣伝や諸措置などを通じて明確に認識すべきは、ひそかに何を考えていようと「目下は仕事をたくさんしているのが一番いい」ことだとチェコ人に自覚させることだ。帝国とうまくいかなければ、私が行動の自由を得るだけだ、と過酷な鎮圧手段を示唆する。われわれにとってはどちらでもいい。主要なことはチェコ人が静かにしていることだ。なぜなら、われわれは、この地域を最終的に自分のものとするために平穏を必要としているからだ。だから、基本路線が明確でなければならないが、また戦術も明確になっていなければならない。基本路線はナチズム(国民社会主義)だ。基本路線は明らかであり、戦術も明らかだ。諸措置のすべてはただ帝国の戦争遂行のための活用ということにかかっている<sup>64</sup>。

当地で現在行っていることのすべては「当面の解決」のためだ。だがそれが「最終解決」を害してはならない。それでは「最終解決」とは何か。それはいつかかならずこの地域をドイツ人定住地域にしなければならないということだ。この地域は帝国の中心部であり、この地から二度と七首の

---

63 Karyn/Milotova/Karna(1997), S.117

64 Ibid., S.117f.

一突きがやってくることにわれわれは耐えられない。当地の住民を人種的民族的にふるいにかける。人種的思想的に良好なものはドイツ化が可能である。その反対の極、すなわち人種的思想的に劣等なものは外に追い出さなければならない。「東方には場所がいっぱいある」。真ん中に中間層がいる。これは正確に念入りに検査しなければならない。この層の中には人種的に劣等だが思想的には良好なものがあり、人種的には上等でも思想が劣等なものもいるからである。人種的に劣等でも思想的に良好なものは、子供が産めないようにして帝国のどこかで何らかの形で労働投入することが考えられる。だがあたまでっかちになってはいけない。これはあくまでも理論的なことに過ぎない。そこでつぎに人種的に良くても思想的に劣等なものだが、これは一番危険だ。一部分は帝国のどこか純ドイツ的な環境の中に入植させることもあろう。そしてドイツ化し思想的に教育することが可能であろう。しかしこれがうまくいかないものについては、最終的に銃殺するしかない。彼らを外に移住させるわけには行かない。移住した東部で指導層を形成することになろうからであり、われわれに歯向かってくることになろうからである<sup>65</sup>。

チェコ民族の指導層は処刑し除去しなければならない。しかし、労働者層とわれわれにとって重要な仕事をしている連中は落ち着かせなければならない。そのためには一定の宣伝の術策も、供給問題でのちょっとした公式発表なども必要であろう。この地の食糧配給のチェコ政府責任者は逮捕させた。これによってチェコ人は、ドイツ人が指導力を発揮していると感じ、チェコ人の行政当局に責任があるのだと気づくことになろう。よいことのすべてはあつかましい住民に対する帝国の贈り物だと感じさせることだ<sup>66</sup>。

ハイドリヒの長時間の総督代理就任演説から、重要と思われるところをかいつまんで紹介したが、ここから明らかなようにプロテクトラートの統

---

65 Ibid., S.118f.

66 Ibid., S.120f.

治者としてのハイドリヒは、問題を全体的に、また戦争終結後の長期的な戦略の観点を堅持しつつ、当面の戦争において何が必要かを論じている。チェコ全体のドイツの戦争への統合が問題関心の中核にある。750万のチェコ人をどれだけうまくドイツ戦争経済に組み込むか、これが彼の課題となっている。この全体戦略の中で、チェコ人の最下層を形成する劣等なものとして、ユダヤ人はプロテクトラート統治が危機状況になる中で41年9月の段階ではっきりと追放の対象となる。隣接するポーランド総督府（プロテクトラートについて長期にわたるドイツ占領下の地域）でも総督のハンス・フランクは40年ころからたびたびヒトラーに自分の統治圏内のユダヤ人を排除することを求めていた。しかし、ユダヤ人移住の問題は帝国保安本部の管轄下にあった。帝国保安本部が移住や追放の主体的な行動をとらないかぎり、ユダヤ人の移住政策にしる追放政策にしる展開しない。いまやその帝国保安本部長官ハイドリヒがプロテクトラートの実質的統治者となり、ユダヤ人をみずからが責任を負う統治圏内・管轄地域から排除する課題を負う。戦いの状況と主体の両側面から、行動は具体化する。

それでは、41年9月におけるプロテクトラートのユダヤ人政策の新たな段階のこれまでとの違いは何か。これまでは差別と間接的な形での追い出し政策であった。公的生活、経済政策、社会生活からユダヤ人を差別し排除することによって、ユダヤ人の外国への移住を促進するという方法であった。プラハのユダヤ人移住本部がまとめた報告によれば、39年3月15日にユダヤ人は11万8310人いた。そのうち41年10月1日までに4825人が死亡し、出生数は299人だった。この間に2万5679人が外国へ移住した。一番多いのはヨーロッパであり、ついで南アメリカ、アジア、そしてパレスチナの順であった。プロテクトラート・ペーメン・メーレンに41年10月1日現在で残っているのは8万8105人であった<sup>67</sup>。

いまや、上記のハイドリヒの全体情勢総括からも見て取れるように、こ

---

67 Bericht der Zentralstelle für jüdische Auswanderung in Prag vom 2. Okt. 1941, in: Karny(1997), S.125.

れまでの2年半のような間接的な移住促進（強制）政策を続けることはできなくなっている。ユダヤ人迫害の進展は、プロテクトラートのドイツ軍事経済への組み込みや食料不足などチェコ人全体の生活の悪化と連関していたからである。

保護領統治のこれまでの2年半に出されたユダヤ人に対する禁止措置、すなわち弁護士、司法書士、弁理士、鉱山技師、医者、獣医、歯医者などの仕事の禁止、住居の賃貸禁止、金融機関の資産の差し押さえなど社会生活における制限は多様であった。娯楽施設やスポーツ施設、駐車場、プール、劇場、映画館、書店などへの立ち入りも禁止した。路面電車の利用も特定のものに制限し、郵便局や病院も特定のものだけが許可された。こうした制限や禁止措置の実効の上で、「もっとも決定的に作用」したのはユダヤ人を一般民衆から区別する明示的な措置の導入であり、それは41年9月14日の警察令によるユダヤの星の着帯の義務化であった。プラハのユダヤ人移住本部は導入された政令類を活用して、ユダヤ人のほとんどの組織を解体した。かくして、「プロテクトラートの2年半の努力で、ユダヤ人の経済をほぼ完全に破壊し、ユダヤ人の生活をすべての分野で制限することに成功した」<sup>68</sup>。

しかし、生活の基盤を奪い、生活の場を奪ったユダヤ人8万人余は、どうするか。追放（「疎開」）の開始である。

### 3. 一時的回避策としての追放強行＝「疎開」と新たな難問群

ヒトラーの10月6日の卓上談話によれば、彼はエリアスを当面処刑しないことにした。プロテクトラートの平穏を保つための「人質」として確保し

---

68 Ibid., S.124.

ておくという方針である。この間にチェコの大統領ハーハは声明を発表し、新しい政府と最大限緊密に協力するとしていた。しかし抵抗の現場は大統領府にはなく、民衆の生活の場、工場や鉄道その他にあった。ヒトラーは「チェコ人を屈服させるため」、三つの手段を採用するとした<sup>69</sup>。

卓上談話だから、具体的な命令でなく、この時点のヒトラーの考え方を示すに過ぎないが、次のようなものであった。第一は人質システムであった。破壊活動（サボタージュ活動）で犯人が直ちに突き止められない場合、「同じ工場から前もって決めておいた10人の人質」を射殺するというものである。第二は、褒賞制度である。労働業績がよくサボタージュ行為が起きていない工場では、労働者の食料配給を引き上げるというものである。そして第三がユダヤ人の追放である。「すべてのユダヤ人はプロテクトラートから遠ざけられなければならない。しかも、まずは総督府にというのではなく、直接もっと東にである」と。しかし、この10月6日の時点はモスクワ攻撃作戦が始まったばかりである。ヒトラーは、「目下のところは輸送手段に対し軍の大規模な需要があるので実行はできない」と。プロテクトラート・ユダヤ人と一緒にベルリンとウィーンからもすべてのユダヤ人が消え去ることになろう。ユダヤ人はいたるところで送電線になっている。この送電線で敵のすべての情報が瞬く間に民衆の隅々にまで浸透する、と<sup>70</sup>。

こうした諸手段をもってしても「チェコ人が静かにしなければ」、保護領の地位を変更してしまうとした。メーレンを完全にベーメンから切り離し、その大部分をニーダードナウ管区にやってしまう、と。この戦争が終われば、ベーメン地域から人種的に価値のない分子をすべて外部に移住させ、東方に移植する、と<sup>71</sup>。ドイツの勝利、権力状況の絶対的な有利な

69 Tischgespräch Hitlers am 6. Okt. 1941, in: Karny/Milotova/Karna(1997), S.130.

70 Ibid.

71 ヒトラーが10月6日の時点でも、「戦争終結後のユダヤ人強制移住」という発想を持ち続けていたことを確認することは、ヒトラー絶滅命令(絶滅政策)への転換点を検証する上で重要である。ソ連を早期に屈服させよう、戦争に勝利しよう、と、

転換は、チェコのドイツ化なのであった。当面は、独ソ戦の全体の力関係からしてそこまで実行はできない。独ソ戦に勝つことが大前提である。

保護領にして以降の一連の措置による「ユダヤ人の孤立化」はドイツ支配者によって推進された。しかし、反ユダヤ主義的民族主義的思想と組織はチェコ人の中にもあり、占領権力者の後援で勢力を拡大した。ドイツの民族主義的反ユダヤ主義とチェコの民族主義的反ユダヤ主義は連携し連動する。チェコ人の民族主義的新聞は「ユダヤ人の隔離」を求める。対独協力者としてのチェコ人大統領ハーハもこれに巻き込まれることになる。41年10月6日の大統領府文書（プロテクトラート内務大臣宛）によれば、チェコ人の「国民共同体」の緊急提案が大統領ハーハに提出された。そこでは、ユダヤ人を「チェコ人住民の地域外に割り当てられた共同宿舎に隔離」すること、同時に「公的秩序に混乱が起きそうなどころでは」チェコ人のそれまでの住居・財産を没収してしまうことが提案されていた<sup>72</sup>。対独協力がユダヤ人排除の点で占領支配者と同じ力の方向性を持つことになる。

41年10月10日、プラハでプロテクトラートおよび部分的に旧帝国本土で「必要となった」ユダヤ人問題の解決に関する会議がひらかれた。ハイドリヒ、フランク、アイヒマンなど親衛隊員ばかりの会議であった。ユダヤ人問題や抵抗運動に関してどのように報道するか調整が必要だった。こ

---

モスクワ攻撃に全力投入している段階だから当然の発想であろう。念のため、原文を書きとめておこう。“Nach diesem Kriege beabsichtigt der Führer alle rassisch nicht wertvolle Elemente aus dem böhmischen Raum auszusiedeln und nach Osten zu verpflanzen“. Tischgespräch Hitlers am 6. Okt. 1941, in: Karyn(1997), S.130.

72 Schreiben Dr. Kliments an dem Protektoratsminisiter des Inneren vom 6. Okt. 1941, in: Karyn(1997), S.128. これに対し、内務省がまとめた回答草案の日付は10月18日である。その草案にも書かれているように、10月10日の会議を経て10月16日には「プロテクトラートの外」への最初のユダヤ人移送が行われた。Ibid., 128f. 10月27日付の大統領府文書によれば、大統領府は帝国の管轄機関に連絡して、この「国民共同体」の提案を場合によってありうべきさらなる措置のために当該プロテクトラート当局の考慮の対象として今後もゆだねると。Ibid., 129.

の会議で「疎開」が使われることになる<sup>73</sup>。

「疎開」の開始のためさまざまな困難が発生した。われわれがすでに別の所で見たとように、受け入れ先が問題だった。リッツマンシュタット（ウーチないしウッチ）のゲッター当局者は受け入れ不可能な事情を縷々説明してきた<sup>74</sup>。ユダヤ人を使用している軍需生産のことを理由に、軍需経済担当者もまきこんでの受け入れ拒絶の反応だった。したがって、「当面、リッツマンシュタットの諸当局のことを十分配慮しなければならない」のであった。送り出す数も絞らなければならなかった。プロテクトラートのユダヤ人約8万8千人のうち、プラハに4万8000人、ブリュンに1万人、メーリッシュ・オストラウに1万人いた。まずは一番多い「プラハからだけ5000人」とすることにした。10月15日ごろから開始して、11月15日ころまで順次、送り出すことになった。人数に制限がある以上、「もっとも邪魔なユダヤ人を探しだすべきだ」ということになった。受け入れ候補地として、ミンスクとリガは5万人を受け取ることになるものとされた<sup>75</sup>。

旧帝国本土では対象となるユダヤ人が帝国の上層の諸当局によって保護されていないかどうか、そのようなユダヤ人にかかわって文書の洪水に巻き込まれないために検証が必要だということになった。この会議では、第一次大戦の勲章は考慮しないことになった。国防軍最高司令部と協議して一定の制限を加えることはあるが、すべての勲章所有のユダヤ人を残しておくことはなく、むしろ逆に一定の比率で疎開させるべきだということになった<sup>76</sup>。

---

73 Notizen aus der Besprechung am 10. 10. 41 aus der Besprechung am 10. 10. 41 über die Lösung von Judenfragen, in: Karny(1997), S.137.

74 拙著『ホロコーストの力学』第4章を参照されたい。

75 Karny(1997), S.138.

76 Ibid. 翌11日のボルマン宛（ヒトラー宛）のハイドリヒの報告では、「最初の5000人は10月15日以後、リッツマンシュタットのゲッターを経由して東方に疎開させる」としている。Ibid.,S.144. 東方への直接の移送が現時点では軍事輸送の緊迫し

ブラハからの最初の5000人をリッツマンシュタットに送れないとするとどうするか。アインザッツグルッペのネーベやラッシュユなら、「軍の作戦地域のコミュニスト囚人収容所」に一緒に受け入れることが可能ではないかと議論された。これはアイヒマンの報告によって「すでに準備されていた」という<sup>77</sup>。

ついで、プロテクトラートのゲッター化の可能性が議論された。ありうるのは幾分離れた郊外であり、市中心部の一部はけっして考えられないということになった。あるいは小さな村か可能な限り取るに足りないような工業しかない小さな町も考えられた。しかし、結局、集中は三つの大都市で開始し、農村部に分散して生活しているユダヤ人は強制的に引きずりこむことになった。監視や食料供給などを考えれば大きなゲッターを二つだけつくるのが目的にかなっているということになった。一つはペーメンに一つはメーレンに<sup>78</sup>。

ユダヤ人は労働の可能性を与えれば北部の国防軍部隊のための木靴、薬細工など収容所内で機械を投入しなくても可能な小物を加工させれば一扶養できる。「長老会議」がこれらの小物を集めてくれば、ミニマムのビタミンを含有したきわめて取るに足りない食料を与える。部分的には、小さな隊列でゲッターの外で働かせる。これはとくに必要とされている特殊労働力に当てはまる<sup>79</sup>。

メーレンでは既存のひとつのユダヤ人村落をメーレンのためのゲッター

---

た情勢から当面不可能だったということであろう。

77 Ibid. その実質的な意味はよく分からないが、一つの可能性としてソ連奥地まで追放することが語られたわけで、「最も邪魔なユダヤ人」が選び出されるとすると、その実質が射殺であった可能性はある。ただ、射殺するために、わざわざ遠くソ連の作戦地域にまで輸送するという解釈はあまり説得的ではないように思われる。

78 Karny/Milotova/Karna(1997), S.138f.

79 Ibid., S.139.



用に拡大することが可能であり、大きな困難は何もないだろう。ベーメンでは問題がある。場合によっては昔のフス派都市アルト・ラティボア (Alt-Ratibor) がゲッター候補地として考えられる。しかし一番いいのはユダヤ人移住本部がテレージエンシュタットを譲り受けることだろう。この過渡的な集中用収容所から東方地域への疎開が終了すれば、その間にユダヤ人はすでにそうとう激滅しているだろうが、その全敷地は模範的なドイツ人定住地に作り上げることが可能である。全敷地等の購入資金はあるし、この土地は野菜栽培に適しているので投資効果もいいだろう。この点、親衛隊最高指導者ヒムラーに提案することとする。プロテクトラートの軍司令官とテレージエンシュタットに駐屯する国防軍部隊—非常にわずかの部隊だが—をほかの駐屯地に移すことを協議することにしよう<sup>80</sup>。

10月10日の会議では、テレージエンシュタットを確保できた後の実際のゲッター化の手順についても検討している。輸送開始直前に衣類摘発の一斉捜索を行う。チェコ人住民には、衣類、貨幣、土地所有などをユダヤ人から贈り物として受け取ったり、購入したりしないように前もって警告するものとする。ユダヤ人男性と結婚しているドイツ人女性が自発的に離別する用意があるなら、しかるべき声明を提出させるものとし、そうでない場合にはゲッターにいれなければならない<sup>81</sup>。

ゲッターへの輸送は大して時間は必要ではない。毎日2-3列車でテレージエンシュタットにむけそれぞれ1000人送る。この地域内移住は、疎開措置の諸原則で行うものとする。男子ユダヤ人は50キロまでの開封荷物を持参してもいいものとする。「われわれにとって」問題が簡単になるので、食料は14日分ないし4週間分を持参していいものとする<sup>82</sup>。

前もって備えをしておくべきは、ゲッターの中で発生する伝染病が周囲

---

80 Ibid.

81 Ibid., S.140.

82 Ibid.

を危険にさらすことのないようにすることである。とくに排水溝に注意が必要である。エーガー川（北西ボヘミアにあるエルベ川の支流）への排水でズデーテンラントが危険にさらされないようにするためである。ユダヤ人はけっして埋葬してはならない。ゲットー内の小規模の火葬場で焼却するものとし、この火葬場には普通のものとは立ち入らせないものとする。監視は治安警察の統制下でプロテクトラートの警察官、すなわちチェコ人を使ってもいい<sup>83</sup>。

疎開させるべきジブシーは、リガのアインザッツグルッペ隊長シュタールエッカーの所に送ることが可能である。この収容所はベルリン郊外のザクセンハウゼン収容所を模範に設立されたものである<sup>84</sup>。

総統は年末までに可能な限りユダヤ人をドイツ領土から連れ出したいと希望しており、未決着の問題が即座に解決されなければならない。輸送問題も阻害要因にしてはならない<sup>85</sup>。

この会議記録にはハイドリヒが41年10月22日に注記を付した。親衛隊最高指導者ヒムラーが「アルト・タボールもテレージエンシュタットと同じようにユダヤ人ゲットーとすることを希望している」、と<sup>86</sup>。この時点でどこにどのようなゲットーを作るかについてはいろいろな発想が、親衛隊最高幹部たちのあいだで存在したのである。

10月17日のプロテクトラート最高幹部の会議で政治治安情勢が検討された。即決裁判は最近1-2週間、数が減ってきていたが継続するものとし、非常事態も続けるものとした<sup>87</sup>。ユダヤ人追放圧力はハイドリヒが統治責任を持ち、ヒトラーなどから直接の責任を追及されるプロテクトラートで厳然として存在しつづけた。ハイドリヒはプロテクトラートのユダヤ人の

---

83 Ibid., S.140f.

84 Ibid., S.141.

85 Ibid.

86 Ibid.

87 Ibid., S.148.

一時回避的「疎開」を強行する。その実行を踏まえて、10月25日にはヒトラーの卓上談話の客となる。そこで、ヒトラーの一步前進容認の言葉が出る。拙著(2003年)でも何回も触れたが、一時回避的な目下の移送強行、疎開措置でユダヤ人絶滅の「恐怖が先走っても」、それはかまわないというのである。現実を少し先取りした発言であり、ハイドリヒの次の一手を鼓舞する発言である。

しかし、あくまでもそれは一時回避的な措置であり、その緊急措置のもたらす波紋に関する予言である。大々的なユダヤ人疎開はまだ問題外である。目下はまだモスクワ攻撃、レニングラード攻撃に最大限の力を結集すべき時である。したがって、たとえばベルリンのユダヤ人の追放(疎開)措置も、限定的なものとならざるを得ない。

ゲッベルスはベルリン管区長としてベルリンのユダヤ人の追放に関心があった。彼は41年11月18日のハイドリヒとの会話を日記に残している。ハイドリヒは帝国領土からのユダヤ人の追放(Abschiebung)に関して彼の意図を語ったというが、この問題は、ゲッベルスやハイドリヒが始めに予測していたよりもはるかに困難であった<sup>88</sup>。42年1月20日にベルリン、ヴァンゼーで開催されることになった中央官庁次官クラスの会議「ユダヤ人問題最終解決」の議事録が示すように、ドイツ帝国領土からのユダヤ人の東方への追放政策(=「移住」政策、41年10月までのドイツ領域外への「移住」と区別するために使用されるカモフラージュ用語で「疎開」政策)は、その対象をどのように決めるかをめぐって複雑な問題を抱えこむことになった。41年10月以降の移送開始過程で各方面からさまざまな「介入」があった。ドイツ人とユダヤ人の混血や婚姻関係、子供の有無、年齢など配慮すべき要因がたくさんあり、「疎開」対象者の選別はドイツ人の血・血統が関係してくるだけに単純ではなかった。ユダヤ人の中には第一次大戦で顕著

---

88 Tagebuch Goebbels vom 18. Nov. 1941, in: Karny(1997), S.191.

な軍功により第一級鉄十字賞などを与えられたものや重度の傷痍軍人も多く含まれていた<sup>89</sup>。これらも「介入」要因であった。ゲッベルスの上記日記では、「いずれにしろ1万5千人のユダヤ人がベルリンに残されなければならない」ことになったという。そこで彼が記している理由によれば、これらユダヤ人が「戦時に重要でしかも危険な労働」に従事しているからであった。また、一連の高齢者ユダヤ人もはや東方に追放することはできない。そうしたもののためにプロテクトラートの小さな町にユダヤ人ゲットーが建設されることになったようだ、と<sup>90</sup>。

しかし他方で繰り返し言及したように10月以降もユダヤ人追放圧力は高まっていた。抵抗運動の活動家がソ連（「ユダヤ的ボルシェヴィズム」の支配する国家）によって総督府やプロテクトラートその他の東部地域に落下傘で投入されることが頻繁になった。41年11月20日の<sup>ライヒ</sup>帝国保安本部第IV局のハインリヒ・ミュラー局長（いわゆるゲシュタポ・ミュラー）の回状によれば「最近」チェコ人やスロヴァキア人がたくさん逮捕されており、彼らはソ連からサボタージュや情報機関員として落下傘で送り込まれてきたものだった。逮捕者の尋問の結果、チェコ人とスロヴァキア人のグループが緊密に連携し統一的な指導の下に活動していることが判明した<sup>91</sup>。

プロテクトラート次官のカール・ヘルマン・フランクのもとには、副総統ボルマンを通じてヒトラーに示されるはずのズデーテンやチェコの民衆の声が届いていた。ズデーテン・ドイツ人たちはチェコ人の抵抗に対する断固たる措置を求めている。ズデーテンのガウライター、コンラート・ヘンラインは管轄地域で10月から11月にかけて40回ほどの集会を開いたが、そこで得た情報によればドイツ系住民の間にさまざまな懸念が広がっていた。エリアスはなぜ処刑されないのか、第一次大戦のときにも皇帝カール

89 Besprechungprotokoll der Wannsee-Konferenz, in: Karny(1997), S.217.

90 Tagebuc Goebbels vom 18. Nov. 1941in: Karny(1997), S.191.

91 Karny(1997), S.193.

が大逆罪のクラマルシュ博士に恩赦を与えたが、それがあだとなった<sup>92</sup>。チェコ人は以前と同様、ドイツの「敵国の勝利を信じ」ており、ちょうど1914-18年と同じように寛大さは弱さの表明と見なされていた。だから判決を執行して、帝国内部のあらゆる敵に対して仮借ない処置を断固としてとる「権力と意思のしるし」をチェコ人に見せ付ける必要がある、というわけである。そうすれば、ひそかに表明されている非難、すなわち、サボタージュ者や反逆者の小物だけを処刑し大物は大目に見るのだという非難も消えることになる、と<sup>93</sup>。41年11月初旬までの事態を踏まえ、飛行機工場のサボタージュ行為に対する「処刑とゲシュタポへの引渡し」が公表され、その周知徹底のため軍需工場に処罰公示のプラカードが送られた<sup>94</sup>。ピルグラムの町では「学生・生徒のなかに国家敵対的な態度が継続している」との理由で学校を閉鎖した<sup>95</sup>。

## むすびにかえて

### －「特殊自動車」作戦から絶滅収容所の建設へ－

プロテクトラートのユダヤ人の強制的移住、「疎開」措置は、受け入れ条件のないところへの臨時的強制移送にすぎず、結局はその殺害に帰結する。それは、41年12月はじめに始まるヘウムノ（クルムホーフ）での自動車排気ガスによるユダヤ人大量殺害である<sup>96</sup>。

---

92 Schreiben des Gauleiters der NSDAP, Konrad Henlein, an Bromann vom 22. Nov. 1941, in: Karny(1997), S.193f.

93 Karny(1997), S.194.

94 Eintrag im Kriegstagebuch des Rüksungskommandos Prag vom 26. Nov. 1941, in: Karny(1997), S.195.

95 Fernschreiben Franks vom 26. Nov. 1941, in: Karny(1997), S.195.

96 1942年6月6日の治安警察・保安部の国家機密文書は、半年間の「特殊自動車」

しかし、41年12月のヒトラーの対米宣戦布告とこれに対する42年1月1日の英米等26カ国連合宣言は、戦争の次元を一挙にグローバルなものにした。総督府ポーランドのユダヤ人追放圧力はさらに飛躍的に高まらざるを得ない。ハイドリヒの上司ヒムラーの『業務日誌』によれば、1月2日に総督府次官ビューラーが会談を希望した。ヒムラーは東部戦線旅行後に会うことを約束した。1月2日の夕刻にヒムラーはハイドリヒと会って、「総督府の情勢」を議論している。『業務日誌』の簡潔なメモによれば、会談の議題のもう一つの主要論点は「東部における情勢」であった。まさに「東部における情勢」と「総督府における情勢」が二つの重要問題としてメモされているのである。ヒムラーとハイドリヒの11日の会談のテーマも、「総督府の情勢」であった。いかに総督府の情勢が緊迫していたかがわかる<sup>97</sup>。そして、ヒムラーと総督府次官ビューラーとの会談は実際には1月13日に、

---

(移動型ガス室)の使用を踏まえて、種々の「技術的変更」が必要だとして、さきの一部紹介したが、文書を残している。先に紹介しなかったところでは、たとえば、「2.」自動車の輸送力は、通常、1㎡あたり9-10である。積載容積の大きいザウラー型特殊自動車の場合、このように利用することは不可能である。なぜなら、それだけ積んでも過剰積載にはならないが、走行性の点で非常に効率が悪くなるからである。そこで積載面積の縮小が必要と思われる。……4.)自動車の清掃を便利にするために、床の中央に密閉しやすい排水口が取り付けられなければならない。……5.)これまで取り付けられていた観察用の窓はなくてもかまわない。というのは実際には利用されないからである。……6.) (ボックス内)照明器具は、破壊に対してこれまでより強いものとしなければならない。鉄製の格子をランプの上にアーチ上に取り付け、ランプ用の窓の損傷がもう起きないようにしなければならない」など。Schreiben des Chef der Sicherheitspolizei und des SD (D 3a) vom 6. Juni 1942, in: Bundesarchiv R58/871. 運転開始は12月のいつか、たとえば8日であった。日本の真珠湾攻撃の後である。Jules Schelvis, *Vernichtungslager Sobibor*, aus dem Holländischen von Gero Deckers, Berlin 1998, S.34. ベウゼッツ、ソビボールの絶滅収容所の建設過程も、はじめから「絶滅」目的(その規模・内容が問題となる)が確定的なものではなく、41年10月に固定型ガス室の建設が始まったとしても、その計画(対象・規模)も「即興的」でははっきりはしていなかったようである。明確なのは、42年春以降の建設計画である。Ibid., S.33f., S.113.

97 *Der Dienstkalender Heinrich Himmlers 1941/42*(1999), S.314.

すなわちヴァンゼー会議開催の1週間前にもたれている<sup>98</sup>。

拙著『ホロコーストの力学』で詳しく見たように、41年12月の総督府の閣議で総督フランクは閣僚たちに対し、管轄下の300万のユダヤ人を射殺することはできない、1月開催予定の会議でその処理が検討されることになるかといっていた。同席した次官ビューラーが総督フランクの意を受けて、まさにその会議（ヴァンゼー会議）の主催者（ハイドリヒの上司ヒムラー）に総督府のユダヤ人問題の解決（ここでは絶滅を意味するものになっている）を直訴した。そしてこの間に総督府の状況をヒムラー、ハイドリヒがつぶさに掌握していたと考えて間違いないであろう。対象の龐大さからして、特殊自動車作戦で処理できる問題ではなかった。もはや一時回避的な措置ではすまなかったことも明らかであろう。

ヴァンゼー会議（1月20日）の翌日、ヒムラーはハイドリヒと会い、「ユダヤ人を強制収容所へ」入れることを決めた<sup>99</sup>。移送、疎開は「強制収容所」へのそれであり、ドイツから移送した一部の労働可能なユダヤ人を中心に軍需生産への利用<sup>100</sup>、その他のものの絶滅、ということになる。

もちろん我々が今日の時点から知るように、ドイツ敗北が決まったわけでない。ヒトラー、ヒムラー、ハイドリヒにおいてはあくまでも戦勝の一手段としてユダヤ人問題の解決がある。したがって、早期にソ連を屈服させれば「東方への移送」が復活することはありえる。「東方への移送」がなおひとつの可能性として残っていると見る意識は、ソ連に対する勝利の

---

98 Ibid., S.306-307.

99 Ibid., S.327.

100 42年1月26日正午、ヒムラーは、グリュクスに電報で告げた。「ロシア人戦時捕虜が近い将来予定されていないので、ドイツから移住させられるユダヤ人男女のうちたくさんものを収容所に送ることになろう。今後4週間に10万人のユダヤ人男性と5万人程度のユダヤ人女性を強制収容所にうけいれるよう準備しなさい。大きな経済的課題と注文が今後数週間のうちに強制収容所にもたらされる。親衛隊中将ポールがあなたに細部のことを連絡する」と。Helmut Heiber(hrsg.), *Reichsführer! ...Breife an und von Himmler*, Stuttgart 1968, S.101.

信念と相互関係にあった。「ユダヤ人問題の最終解決」を議題とする1月20日のヴァンゼー会議でも、ハイドリヒは、長期的にすべてのユダヤ人をヨーロッパから「東方へ」移送する計画を提示した。東方ではユダヤ人を部分的に暫定的に強制労働に使用するとした。しかし最終的にはすべてを「適切に処理する」べきものとした。しかし、他の会議参加者、すなわち総督府のビューラー次官は速やかな大量殺害を要求した<sup>101</sup>。

1月25日のヒトラー卓上談話によれば、ヒムラーは宰相府大臣ラマース、ツァイツラー大佐とともにヒトラーに昼食に招待された。その席で、ヒトラーは、ドイツ・ユダヤ人とヨーロッパ・ユダヤ人のことを念頭におきつつ次のように言った。ユダヤ人問題はドイツとヨーロッパの民衆統合が問題になっているのである。

「ユダヤ人は、たとえわが市民層がそれに反応して不幸になっても、すみやかにドイツから遠ざけられなければならない。ユダヤ人はヨーロッパから出て行かなければならない。そうしなければわれわれはヨーロッパの理解を得られない。ユダヤ人はほとんどいたるところで扇動している。いずれにせよ、……ユダヤ人は去らなければならない。……私が考えることはただひとつだ。彼らが自由意志で出ていかなければ、絶対的な根絶があるだけだ。私はなぜユダヤ人をロシア人捕虜とは違った目で見なければならぬのか。捕虜収容所ではたくさんのものが死んでいる。なぜなら、われわれがユダヤ人によってこの状況に追い込まれたからだ」と<sup>102</sup>。

総督府の下からのユダヤ人排除要求の直接性・切実性とヒトラーの絶滅の正当化の論理とが相互補完して、悲劇が進行することになる。

101 *Der Dienstkalender Heinrich Himmlers 1941/42*, (1999), S. S.321.

102 W. Jochmann, *Monologe im Führerhauptquartier 1941-1944: die Aufzeichnungen Heinrich Heims*, Hamburg 1980, S.228f. 42年の絶滅政策の展開過程については、さしあたり、前掲拙著（2003）の他、栗原優『ナチズムとユダヤ人絶滅政策－ホロコーストの期限と実態』ミネルヴァ書房、1997年を参照されたい。



付記：本稿は、日本学術振興会・科学研究費補助金・基盤研究（C）「ホロコーストの論理－総力戦の政治と経済の力学－」（2002－2004年）の研究成果の一部である。

# 横浜市立大学学術研究会則

第一条 本会は、横浜市立大学学術研究会と称する。

第二条 本会は、社会科学・人文科学および自然科学についての会員の各部門研究・総合研究およびその発表の達成、機関誌「横浜市立大学論叢」の発行、その他各種の研究ならびに発表の行事を行うことを目的とする。

第三条 本会の事務所は、横浜市金沢区瀬戸二番二号横浜市立大学研究室内に置く。

第四条 本会は左の会員をもって組織する。

一 普通会员 本学商学部・国際文化学部・理学部・医学部進学課程学生・大学院経済学研究科・経営学研究科・総合理学研究科・国際文化研究科学生

二 卒業生会員 本学卒業生並びに横浜市立経済専門学校卒業生

三 特別会員 本学学長・商学部・国際文化学部理学部・経済研究所・木原生物学研究所・総合理学研究科の教授・助教授・専任講師および助手

四 賛助会員 本会の事業を賛助する者  
名譽教授、退職教員、非常勤講師等については賛助会員に準ずる。

第五条 本会に左の機関を設ける。

一 総会 二 評議員会 三 委員会  
本会に左の役員を置く。

一 会長 学部長  
二 副会長 学部長  
三 評議員 商学部・国際文化学部理学部・経済研究所・木原生物学研究所・総合理学研究科の教授・助教

第六条 本会に左の役員を置く。

授・専任講師および助手

四 委員長 委員会において互選する。

五 委員 十五名(各学部四名、経済研究所一名、木原生物学研究所一名、総合理学研究科一名)

六 幹事 若干名 評議員会の決議を経て委嘱する。

委員および幹事の任期は各々一年とする。

第七条 総会は、毎年一回開催する。但し、総会の議事は評議員会によつて替へることができ。

第八条 本会会員は、次の如く会費を負担するものとする。

一 普通会员 年額二千元、入会に際して入会金として三千元

二 卒業生会員 年額六千元

三 特別会員 月額 教授一五〇〇円、助教授・専任講師一〇〇〇円、助手五〇〇円

四 賛助会員 応分の寄付(年額一〇万円以上)

第九条 本会会員は、本会における研究ならびに発表の行事に参与し、機関誌その他の刊行物の頒布を受ける。

第十条 本会の会則年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終るものとする。

第十一条 この会則を改正しようとするときは、評議員会において、評議員の三分の二以上の者が出席しその過半数の議決を経ることを要する。

付 則

この会則は平成九年四月一日から施行す。

## 横浜市立大学 学術研究会 人文科学系列

第五十六巻 第三号 二〇〇四

平成十七年三月二十五日 印刷

平成十七年三月三十一日 発行

横浜市立大学学術研究会

編集兼発行人 小川 恵 一

〒二三六〇〇二七

横浜市金沢区瀬戸二番二号

発行所 横浜市立大学学術研究会

〒二三三〇〇一七

横浜市南区宿町二一三八

印刷所 有限会社 長谷川印刷

©横浜市立大学学術研究会二〇〇四

# THE BULLETIN OF YOKOHAMA CITY UNIVERSITY

## Humanities

Vol.56 No.3, 2004

### Contents

A Brief History of Professor Junro Naito A List of Professor Junro Naito's Works .....	1
Le Bien et le Beau — Platon et Plotin —	NAITO, Junro ... 5
Children's Approval of Community Rules and Awareness of Individual Rights	KINOSHITA, Yoshiko ... 23
Humanitarian Intervention and International Politics : The case of Kosovo	KUROKAWA, Shuji ... 43
Geography Relating the Global and the Local: Geography in the Department of International Relationships	KIMURA, Takuro ... 71
A Examination about some Problems of Bioethics from a Viewpoint of Clinical Psychology	UKITA, Tetsuji ... 103
Ricardo on the theory of country bank notes and his plan of 'notes issued in one district'	SENGA, Shigeyoshi ... 119
On the Internship — Cases and Problems —	SAITOH, Takenori ... 143
Total War and the "Jewish Problem" in the Protectorate of Bohemia and Moravia 1941-1942	NAGAMINE, Michiteru ... 159
Stories of Birth Control and Abortion : Marie Stopes and Jean Rhys	KATAYAMA, Aki ... 207
Is the Relativity of Justice and Beauty Refuted in Plato's Theaetetus?	MUNEO, Masatoshi ... 239
Telling Death in a Classroom : A Memorandum of the Practice of Death Education	SAITO, Susumu ... 265
Représentations orales du coprs dans les dessins de Roland Topor (4)	ENOMOTO, Yuzuru ... 281
Study of <MONONOMAGIRE> in Genjimonogatari No.2	MITANI, Kuniaki ... 315